

# 柏原中学校区学校施設統合整備

基本構想

基本計画

平成28年3月

柏原市教育委員会

## 柏原中学校区学校施設統合整備基本構想・基本計画

### 目 次

<b>【基本構想】</b> .....	1
1. 基本構想の背景・目的.....	1
2. 基本構想の概要 .....	2
3. 上位計画・関連計画等.....	2
3.1 第4次柏原市総合計画.....	2
3.2 柏原市都市計画マスタープラン.....	2
3.3 柏原市教育振興基本計画 .....	2
4. 柏原中学校区の小・中学校の概要.....	3
4.1 学校の沿革.....	3
4.2 学校の経営方針.....	4
4.3 柏原中学校区幼・小・中一貫教育の方針 .....	5
4.4 児童・生徒数の現況及び将来推計 .....	6
4.5 小・中学校の施設の現況 .....	7
5. 整備目標 .....	18
5.1 計画学級数.....	18
5.2 整備時期 .....	18
6. 施設整備に関する基本方針 .....	18
6.1 基本コンセプト.....	18
6.2 整備方針 .....	19
<b>【基本計画】</b> .....	20
1. 基本計画の概要 .....	20
2. 敷地と条件・法規制等.....	20
2.1 敷地の現況.....	20
2.2 計画地の敷地境界について .....	23
3. 施設規模 .....	25

4. 配置計画 .....	27
4.1 配置計画の前提条件.....	27
4.2 配置計画 .....	27
5. 諸室計画 .....	28
6. 平面計画 .....	32
7. 構造計画 .....	39
7.1 耐震性能 .....	39
7.2 構造・階数.....	39
8. 建替え手順 .....	40
9. 概算事業費 .....	43
10. 整備スケジュール.....	44

## 【基本構想】

### 1. 基本構想の背景・目的

全国的に少子化が進む中、本市においても児童・生徒数が年々減少し、その傾向は今後も続くことが予想されている。そのような状況において、本市では今後減少していくと推計される児童・生徒数及び学級に対応し、小・中学校の適正規模化を図り、適切で充実した教育環境を維持していくことが必要不可欠と考えている。

そこで、柏原市教育委員会では、平成 26 年 3 月に策定した「柏原市教育振興基本計画」において、「一体型一貫校の計画の推進」を掲げるとともに「施設一体型小・中一貫校の校舎建設の検討」を行うこととしている。

これらのことから、その第 1 段として、本市の中でも老朽化が進んでいる柏原中学校区の小・中学校を対象に、柏原小学校と柏原東小学校を新設校として統合するとともに、柏原中学校との「施設一体型小・中一貫校」としての整備を検討することとした。この「柏原中学校区学校施設統合整備基本構想」は、施設整備に関わる基本的な考え方、方向性等を示すものである。

## 2. 基本構想の概要

基本構想は、柏原中学校区の概要、計画学級数等の整備目標、施設整備に関する整備方針等を整理することを目的とする。

## 3. 上位計画・関連計画等

### 3.1 第4次柏原市総合計画

第4次柏原市総合計画（平成23年3月策定）では、『市民が生きいきとしにぎわいにあふれているまち 柏原』を将来像として設定し、施策目標4-2「学校教育」において、以下の重点目標を設定している。

#### 【重点目標 4-2-2（教育環境）】

- ・子どもが快適な学習環境の中で充実した教育を受けている

#### 【主要施策】

- ・学校施設の耐震化、市立幼稚園の充実、中学校給食実施の推進、一体型一貫校の推進

### 3.2 柏原市都市計画マスタープラン

柏原市都市計画マスタープラン（平成24年3月策定）では、柏原中学校区の目指すべき都市像として、以下の都市像を設定している。

#### 【目指すべき都市像】

- ・JR 柏原駅周辺では市民生活の中心となり得るような多機能な空間創りを目指す（文化・交流施設と行政施設の複合的整備）

### 3.3 柏原市教育振興基本計画

柏原市教育振興基本計画（平成26年3月策定）では、主な重点事業として、以下の事業を位置づけている。

#### 【重点事業：一体型一貫校の計画の推進】

- ・小・中学校の校舎を一体型にする
- ・連携強化を目的に職員室なども小・中学校の教職員を一緒にする
- ・幼稚園、小学校、中学校の再編統合も視野に入れる

#### 【重点事業：安全、安心な施設環境の構築】

- ・老朽化した施設の計画的な整備、改修を行い、安全、安心な教育環境を保持する

#### 【重点事業：学校の適正規模化、適正配置の推進】

- ・学校教育や集団生活を良好な環境のもとで進めることができるよう、適正な規模とする

## 4. 柏原中学校区の小・中学校の概要

### 4.1 学校の沿革

#### (1) 柏原小学校

明治 5 年 9 月	柏原郷学校創立（校区志紀郡諸村）
明治 10 年 3 月	柏原小学校と改称（第一回卒業生）
大正 11 年 12 月	本校舎新築落成式挙行（現在地に移転）
昭和 54 年～57 年	1～6 号館・プールなど改造新築新設
平成 6 年 3 月	新体育館完成

#### (2) 柏原東小学校

昭和 28 年 4 月	柏原町立柏原東小学校として開校
昭和 36 年 2 月	体育館兼講堂完成
昭和 37 年 6 月	プール完成
昭和 62 年 2 月	3 期にわたる校舎増改築工事完成
平成 15 年 2 月	新体育館完成

#### (3) 柏原中学校

昭和 22 年 4 月	柏原町立中学校開校、旧青年学校に本校をおき、柏原、堅下、堅上小学校を分校として借用
昭和 23 年	旧住友工場寄宿舎を改装竣工して移転、堅上分校は堅上中学校となる
昭和 51 年	堅下北中学校に分離
昭和 58 年	堅下北中学校と柏原中学校より分離し、堅下南中学校誕生
平成元年	新体育館竣工式
平成 9 年	第 52 回国民体育大会 ボクシング大会会場

## 4.2 学校の経営方針

### (1) 柏原小学校

#### ① 基本方針

常に学ぶ主体である児童の立場に視点をあて、使命を自覚した教師の指導組織によって、指導内容・方法の改善・充実に努め保護者・地域社会の信託に応える。

#### ② 教育目標

「支え合い、誰もが輝く学校～一人ひとりを大切にする魅力ある教育活動～」

【めざす子ども像】(具体的目標)

「深く学ぶ子」	・進んで学び、考え、判断し、自信を持って行動する子 ・柔軟に物事を考え、最後までがんばる子
「共に生きる子」	・規律を重んじ、思いやり、協力し合う子 ・互いの人権を尊重し、相手を理解し、立場を尊重する子
「がんばり抜く子」	・体力向上や健康保持増進のため、進んで運動する子 ・何事にも意欲を持って、最後までやり抜く子

【めざす教師像】

- ・学ぶ姿勢をもち、磨き合う教師
- ・目標や課題に向かって、協働する教師(報告・連絡・相談)
- ・子どもを理解し、支え合う教師
- ・温かさや厳しさをもつ教師

### (2) 柏原東小学校

#### ① 基本方針

- ・認め合い、支え合い、思いやりのある児童の育成
- ・めざす子ども像・・・思いやる子
- ・特色ある教育活動

#### ② 教育目標

(ア) 体験的な活動を多く取り入れた、子どもたちが学ぶ楽しさを味わえる授業

- ・校区探検、車いす体験、英会話体験、交通安全教室
- ・田植え体験、稲刈り体験、中学校クラブ体験
- ・点字学習、手話学習

(イ) 自他を肯定的に認め合う自律的な学習・生活集団の育成

- ・ひまわり交流会、旗集会、小小交流、小中交流

(ウ) 異年齢集団活動を取り入れた、仲間を大切にする活動

- ・一年生を迎える会、縦割り活動、ふれあい給食

- ・ 幼小交流、柏東フェスタ、卒業生を送る会
- (エ) コミュニケーション能力を高める活動
  - ・ 高齢者との交流給食・交流会、委員会発表

### (3) 柏原中学校

#### ① 基本方針

##### (ア) 教育は人なり

環境は人をつくる、その環境は人がつくる

##### (イ) 教育の成果は、生徒の変容にあり

生徒：学ぶことは、変わること 教職員：教えることは、変えること

##### (ウ) 当たり前のことを、当たり前により続ける

不易とは、時代を超えても変わらない価値のあるもの

#### ② 教育目標

知・徳・体の調和的発達をとげ、心身ともに健全な人格の完成を目指して育成に努める

(出典：各校学校経営方針、ホームページから抜粋)

## 4.3 柏原中学校区幼・小・中一貫教育の方針

### (1) 中学校区でめざす子ども像

- ・ 自ら考え、自ら学ぶ子
- ・ 教え合い、心豊かに、たくましく生きる子
- ・ 豊かな社会性を持ち、表現できる子

### (2) 一貫教育の三本柱

- ・ 豊かな心の教育
- ・ 表現力の育成
- ・ 支援教育の充実

### (3) 一貫教育の取組み

- ・ 3校の児童・生徒作品を各校にて掲示
- ・ 中学校でのクラブ体験・体験授業
- ・ 小・中学校の児童会、生徒会合同での「あいさつ運動」
- ・ 中学校文化祭を小学校児童が見学
- ・ 支援学級の合同交流会
- ・ 中学校吹奏楽部の演奏会を幼稚園児が鑑賞
- ・ 保育所園児・幼稚園児と小学1年生児童との七夕交流
- ・ 中学校区での共通の「家庭学習の手引き」を作成

#### 4.4 児童・生徒数の現況及び将来推計

##### (1) 在籍児童・生徒数・学級数

平成 27 年度における児童数は 794 人（柏原小 495 人、柏原東小 299 人）、柏原中の生徒数は 408 人である。普通学級数は柏原小 16 学級、柏原東小 12 学級、柏原中 12 学級、合計 40 学級である。支援学級数は柏原小 2 学級、柏原東小 2 学級、柏原中 3 学級、合計 7 学級である。

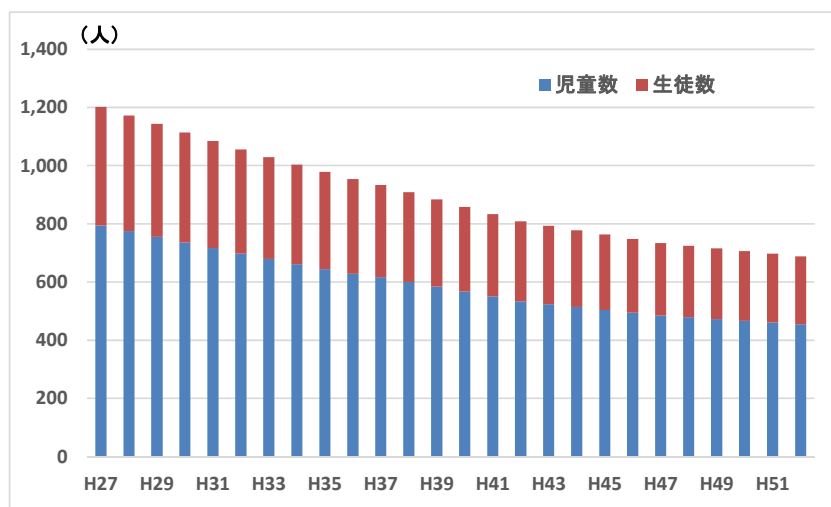
単位：（児童・生徒数）人、（学級数）学級

項目	柏原小学校		柏原東小学校		柏原中学校	
	児童数	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数
1 年生	76	3	45	2	129	4
2 年生	74	3	71	3	143	4
3 年生	92	3	34	1	125	4
4 年生	65	2	42	2	—	—
5 年生	104	3	55	2	—	—
6 年生	76	2	43	2	—	—
小計	487	16	290	12	397	12
支援	8	2	9	2	11	3
計	495	18	299	14	408	15

出典：児童・生徒に関する調査（平成 27 年 5 月 1 日現在）

##### (2) 将来推計

児童・生徒数は今後ゆるやかに減少し、平成 33 年度には児童数約 680 人、生徒数約 350 人になるものと推定される。また、平成 52 年度には児童数は 500 人、生徒数は 300 人を下回るものと推定される。



児童・生徒数の将来推計

資料：国立社会保障・人口問題研究所

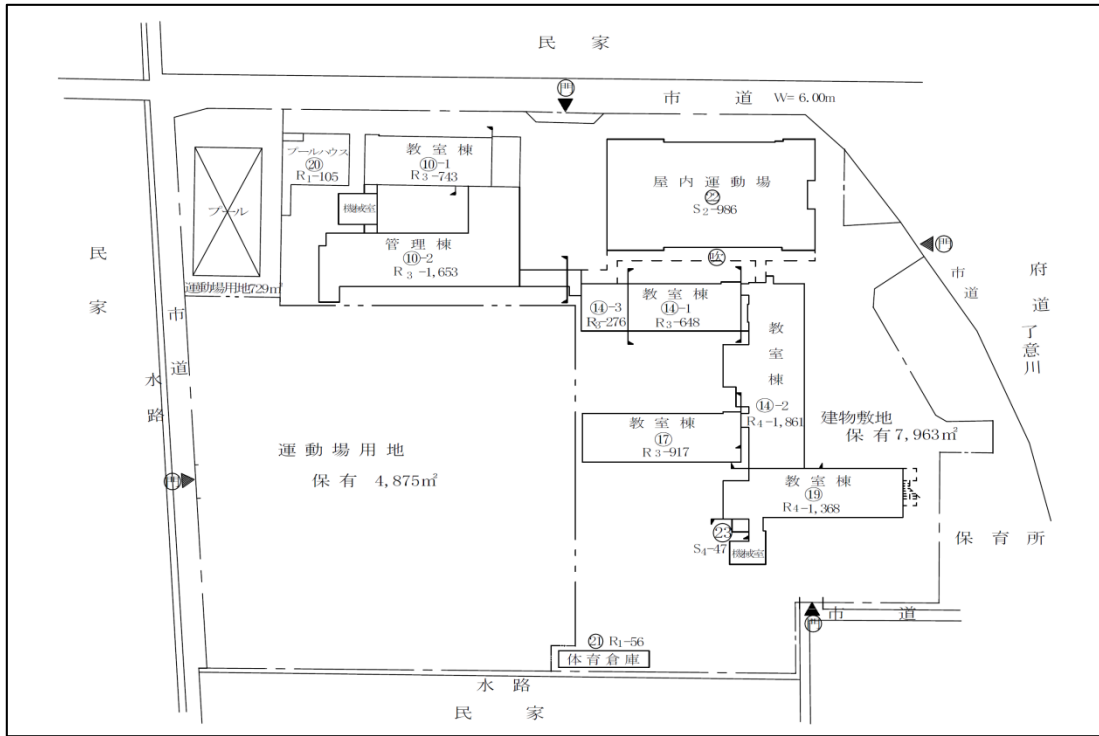
#### 4.5 小・中学校の施設の現況

##### (1) 施設概要

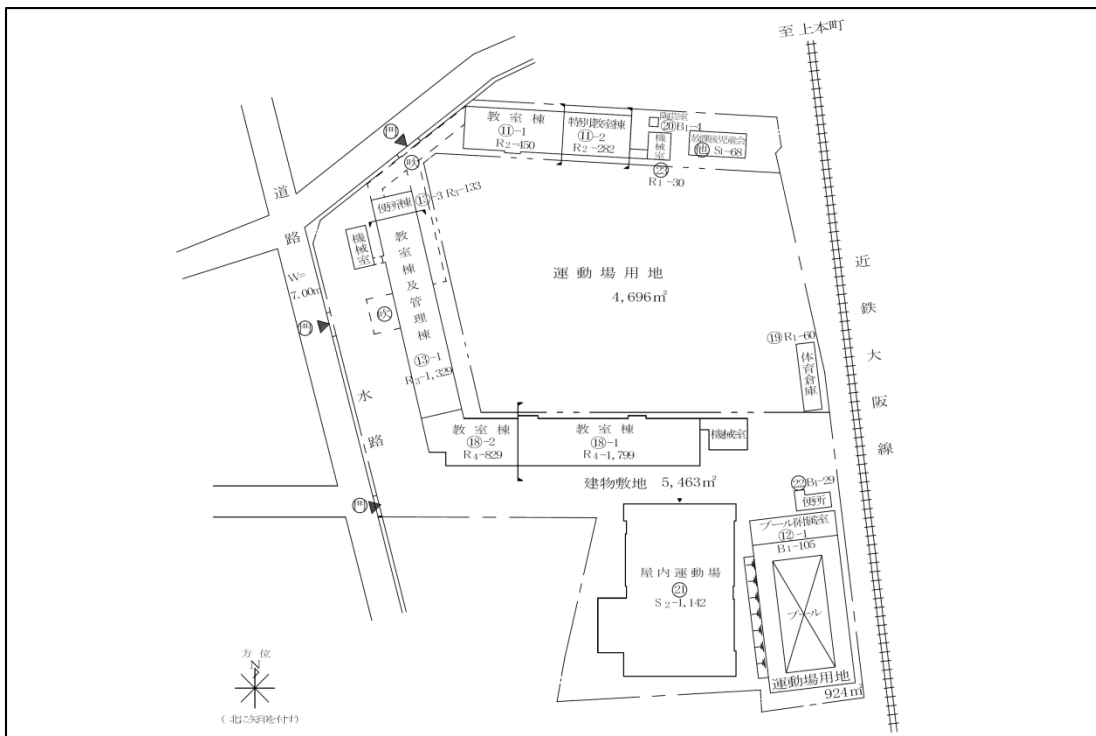
項目	柏原小学校	柏原東小学校	柏原中学校
敷地 (㎡)	13,567	11,263	21,520
建物敷地 (㎡)	7,963	5,643	4,402
運動場・プール (㎡)	5,604	5,620	17,118
校舎(延床面積㎡、階数)	6,984、4階	4,817、4階	5126、4階
普通教室数	18	14	15
特別教室数	16	11	14
理科室	2	1	2
音楽室	1	2	2
美術室	—	—	1
図画工作室(技術室)	1	1	2
陶芸室	—	1	1
家庭科室	2	1	2
視聴覚室	1	—	—
コンピューター室	1	1	1
図書室	2	1	1
特別活動室	5	2	1
教育相談室	1	1	1
管理諸室	12	9	10
校長室	1	1	1
職員室	1	1	1
会議室	1	2	2
保健室	1	1	1
教材・教具・資料室	4	2	1
印刷室	1	—	1
放送室	1	1	1
校務員・警備員室	1	—	1
配膳室	1	1	1
体育館(延床面積㎡)	986	1,142	1,538

出典：平成 27 年度学校施設台帳

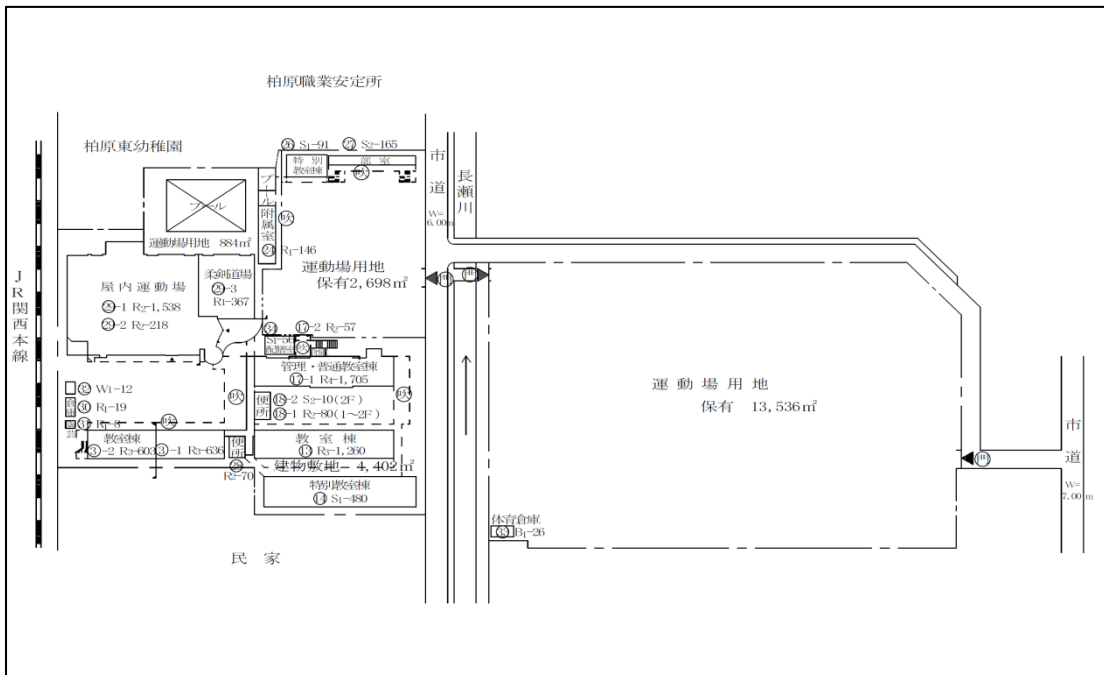
(2) 配置図



柏原小学校配置図



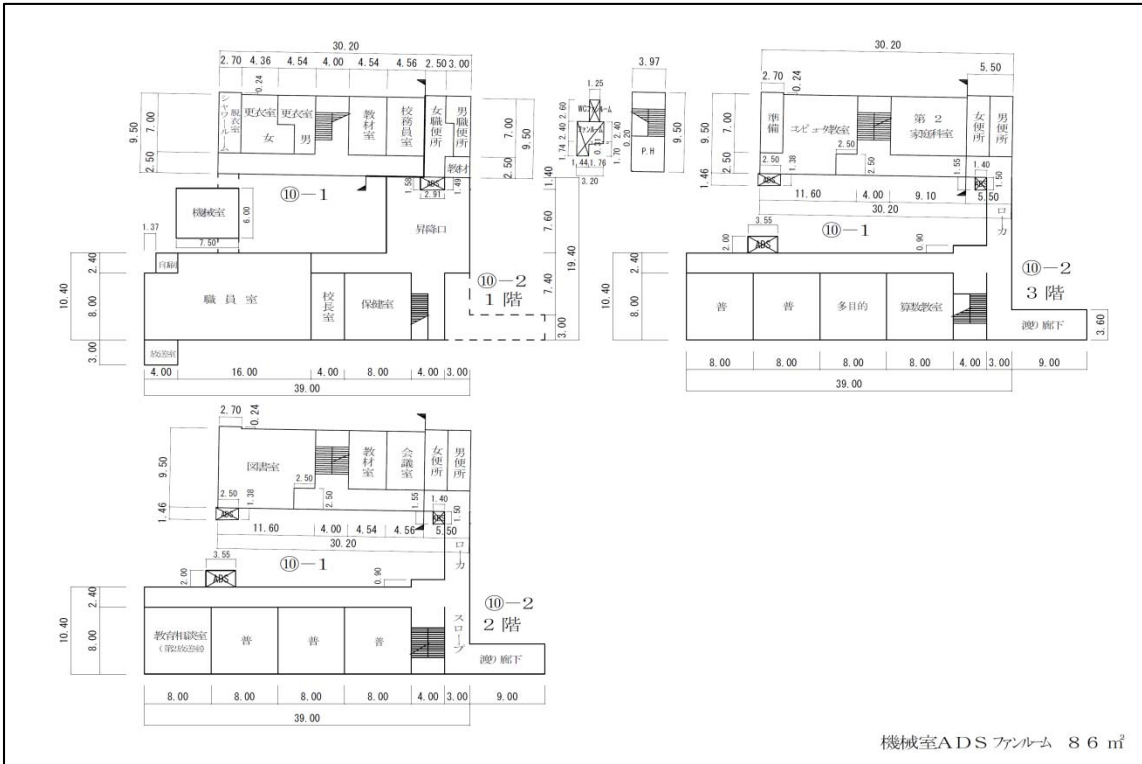
柏原東小学校配置図



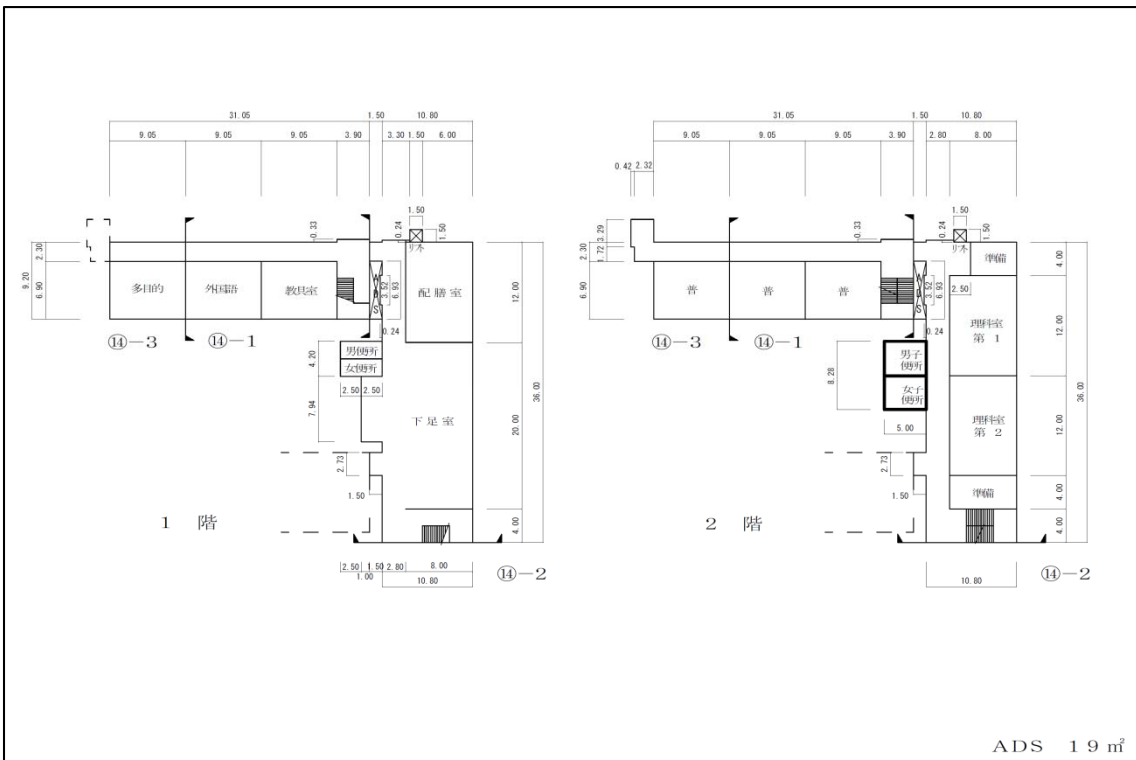
柏原中学校配置図

出典：平成 27 年度学校施設台帳

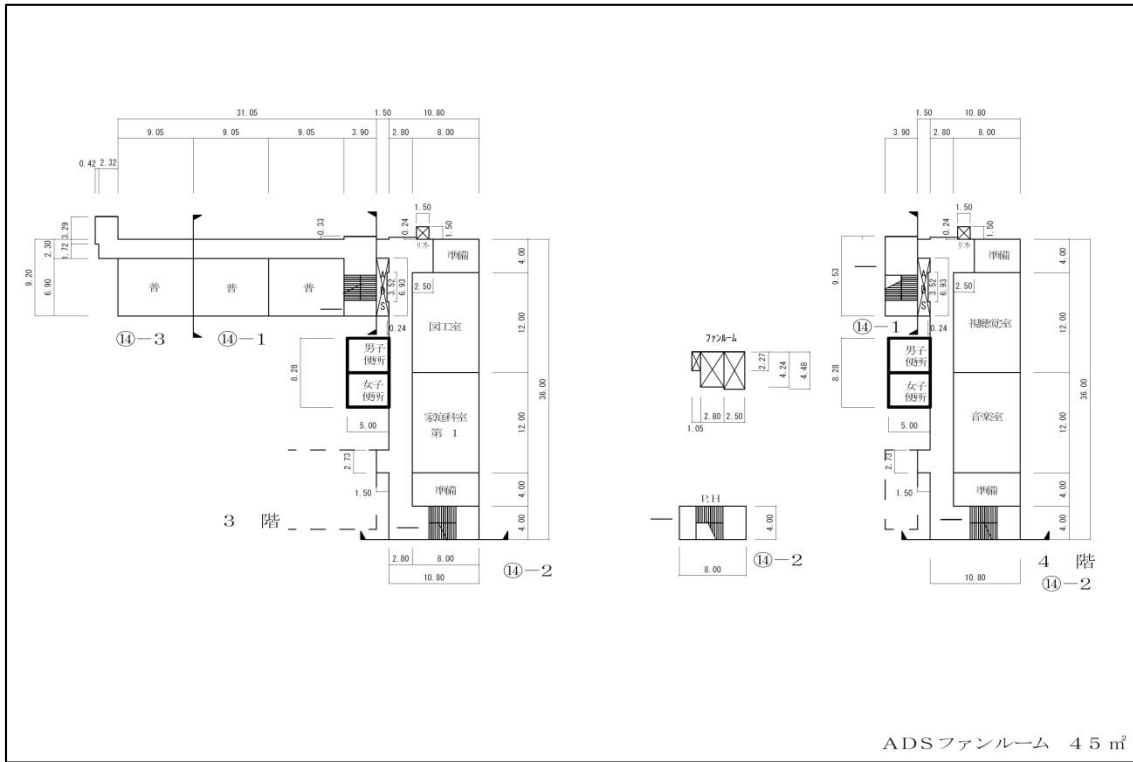
(3) 平面図



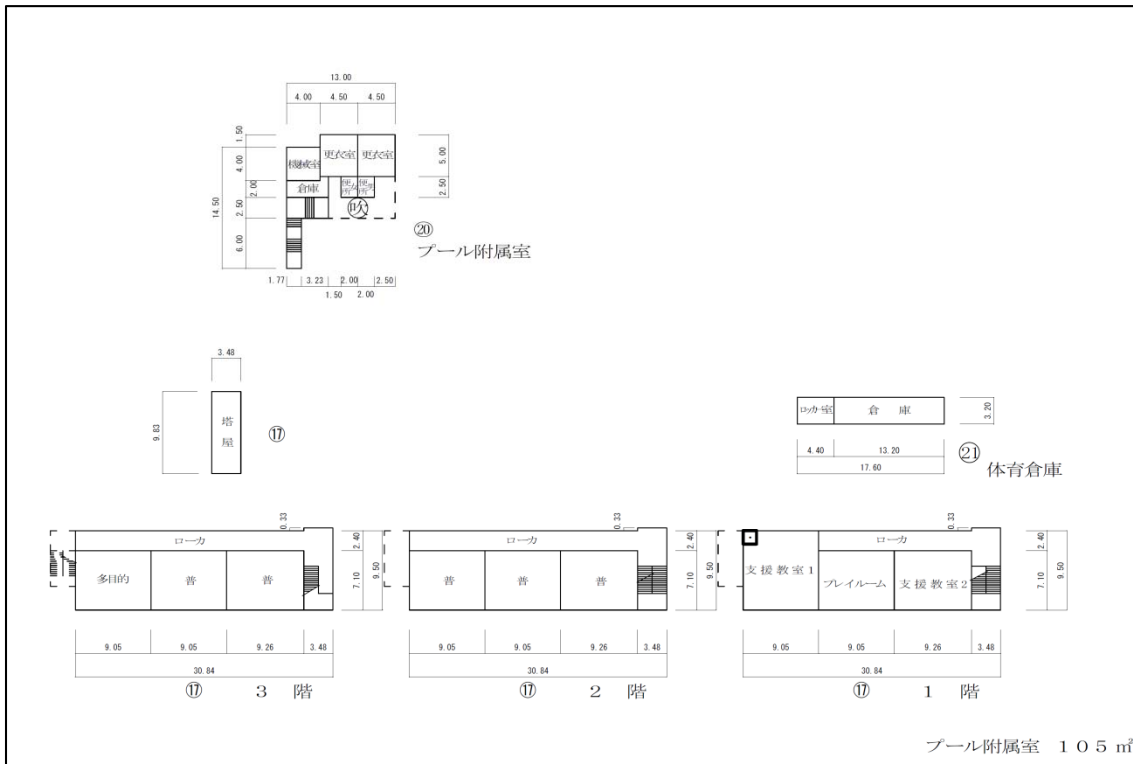
柏原小学校平面図①



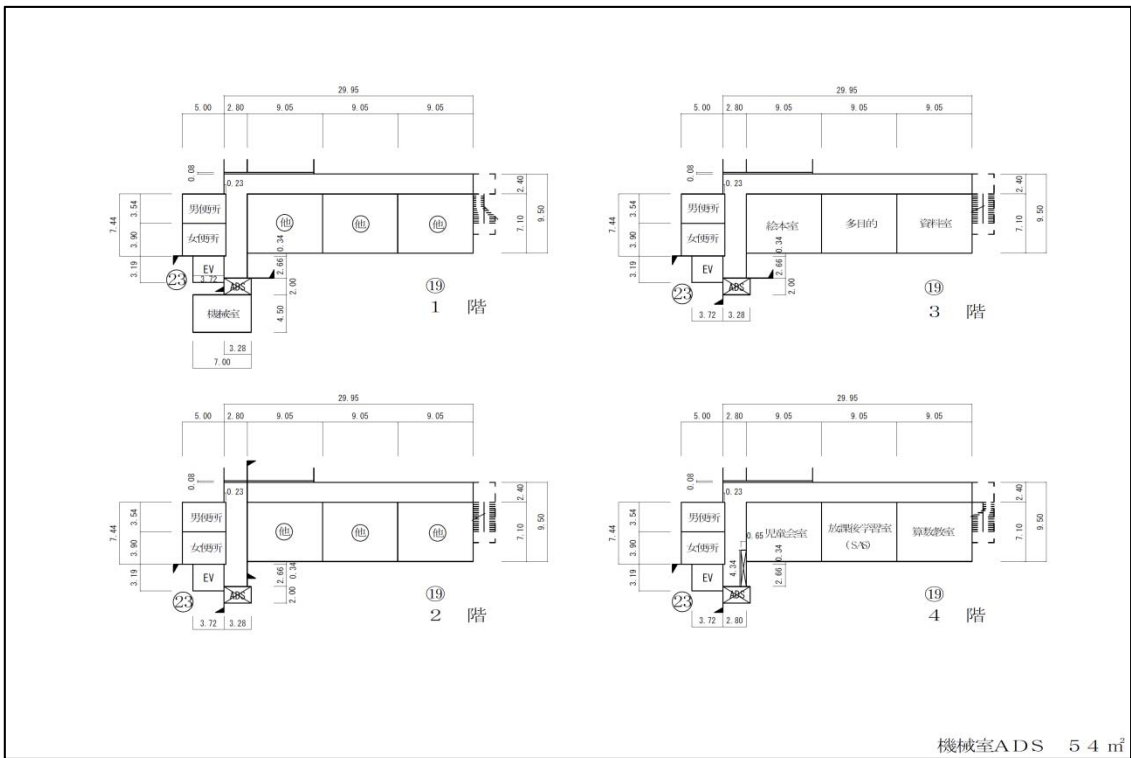
柏原小学校平面図②



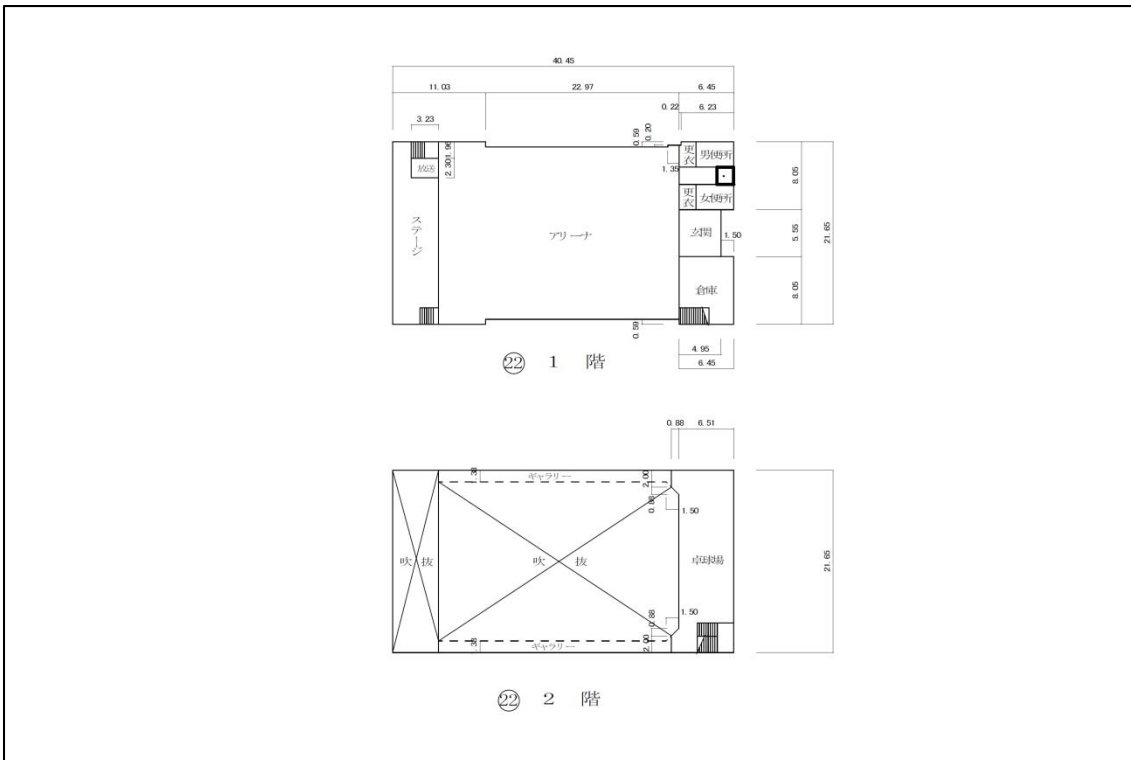
柏原小学校平面図③



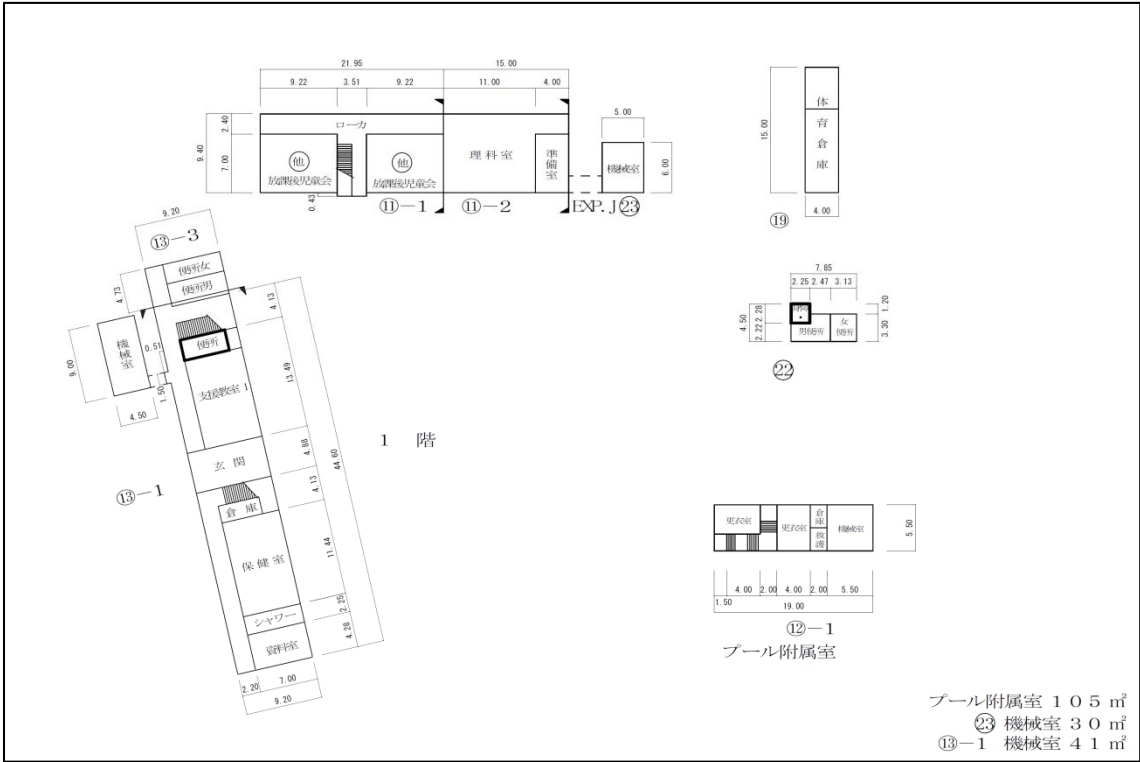
柏原小学校平面図④



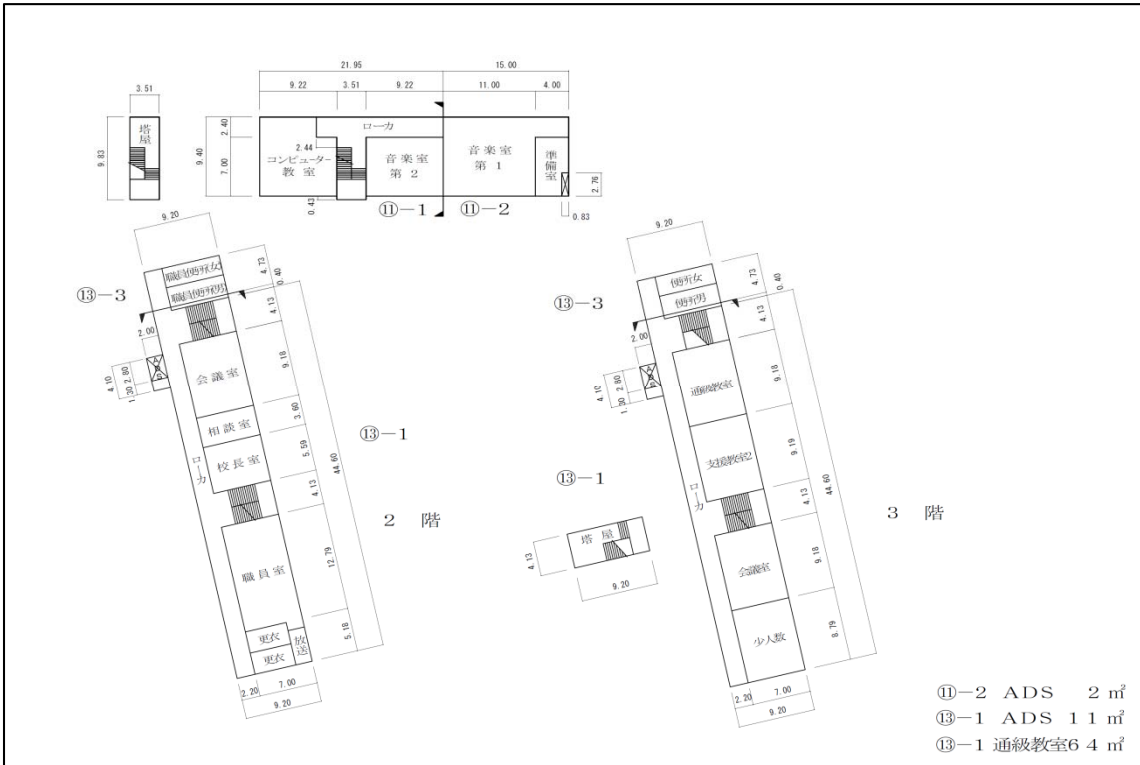
柏原小学校平面図⑤



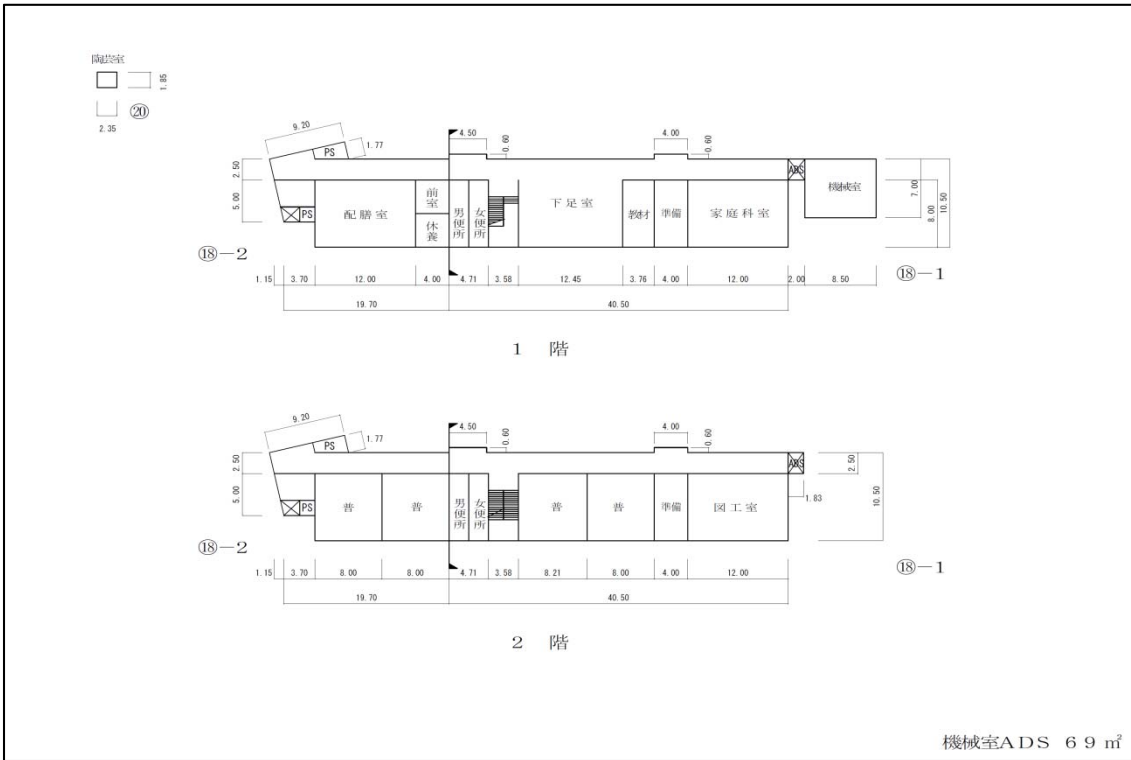
柏原小学校平面図⑥



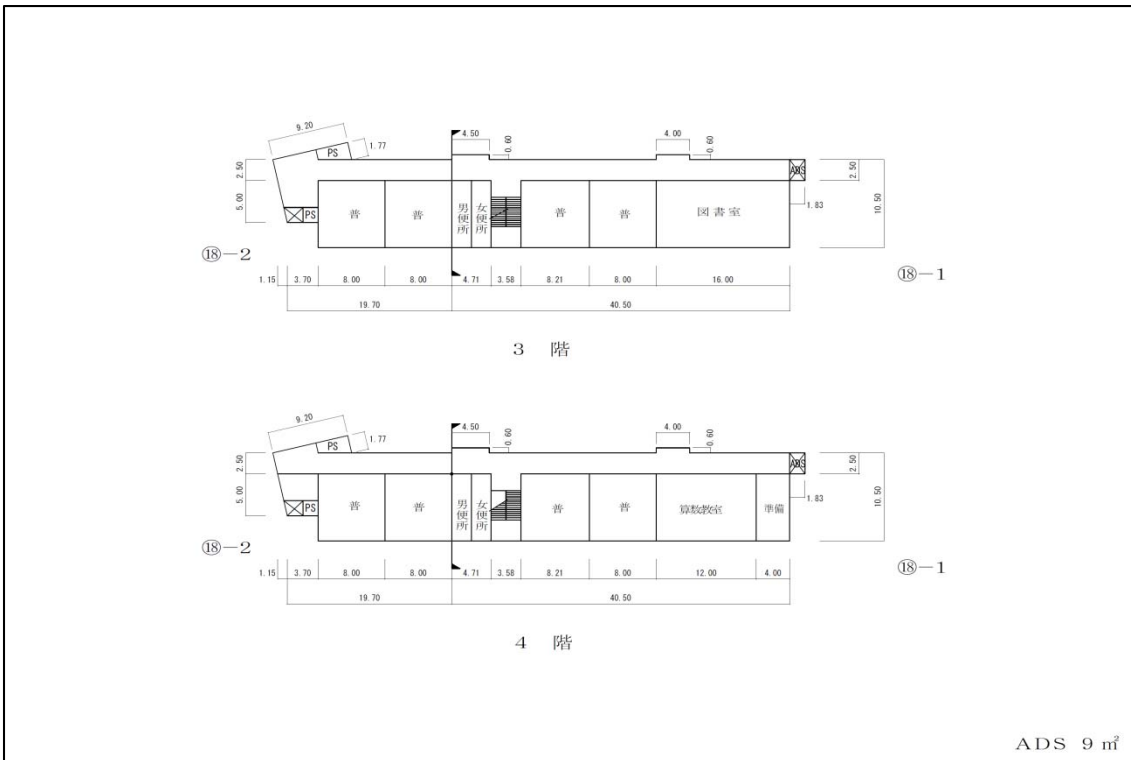
柏原東小学校平面図①



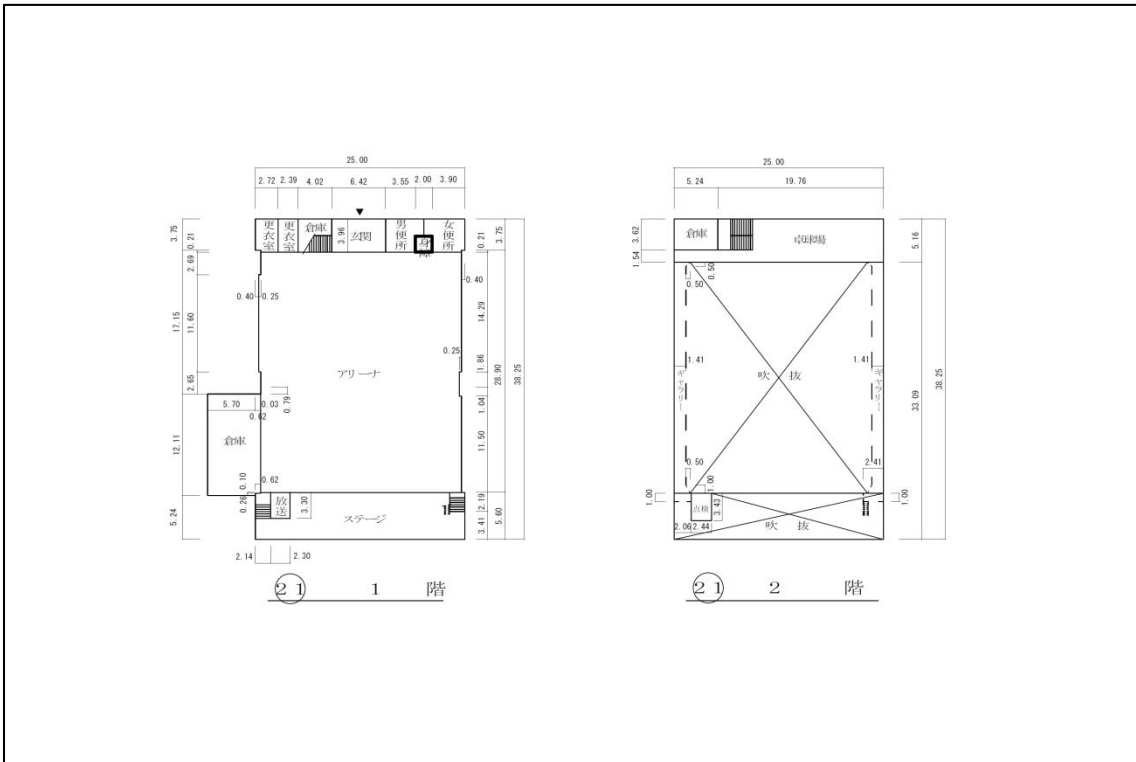
柏原東小学校平面図②



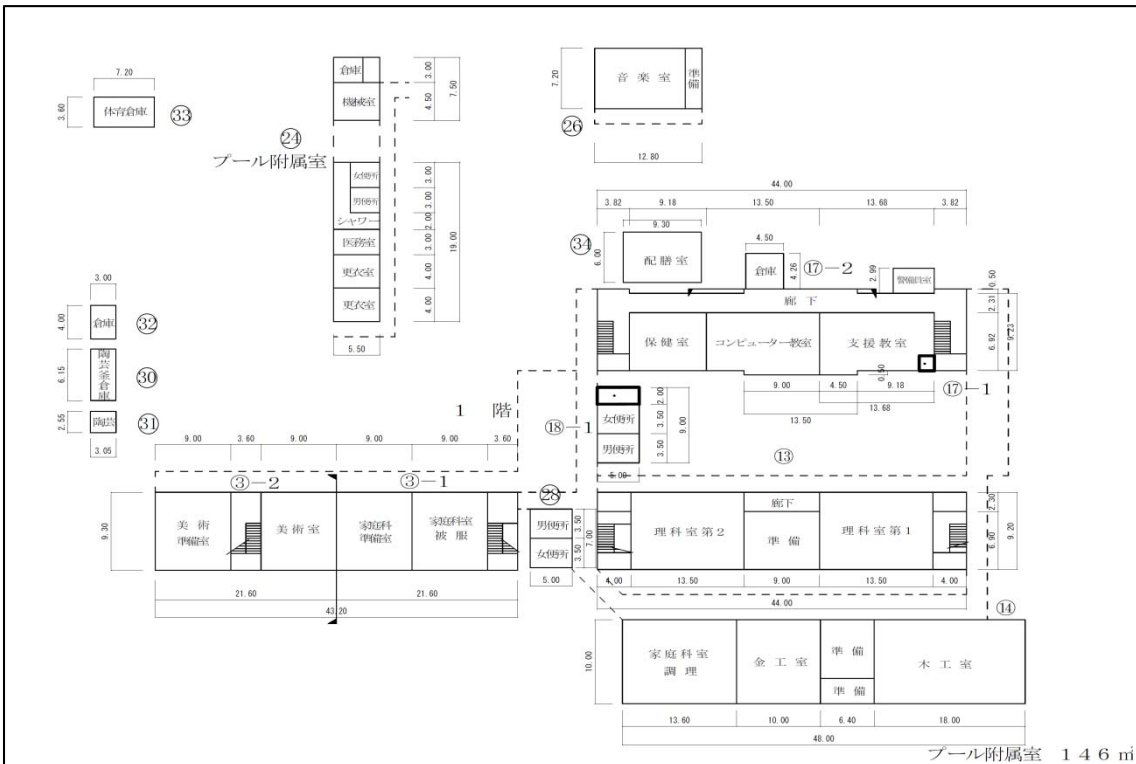
柏原東小学校平面図③



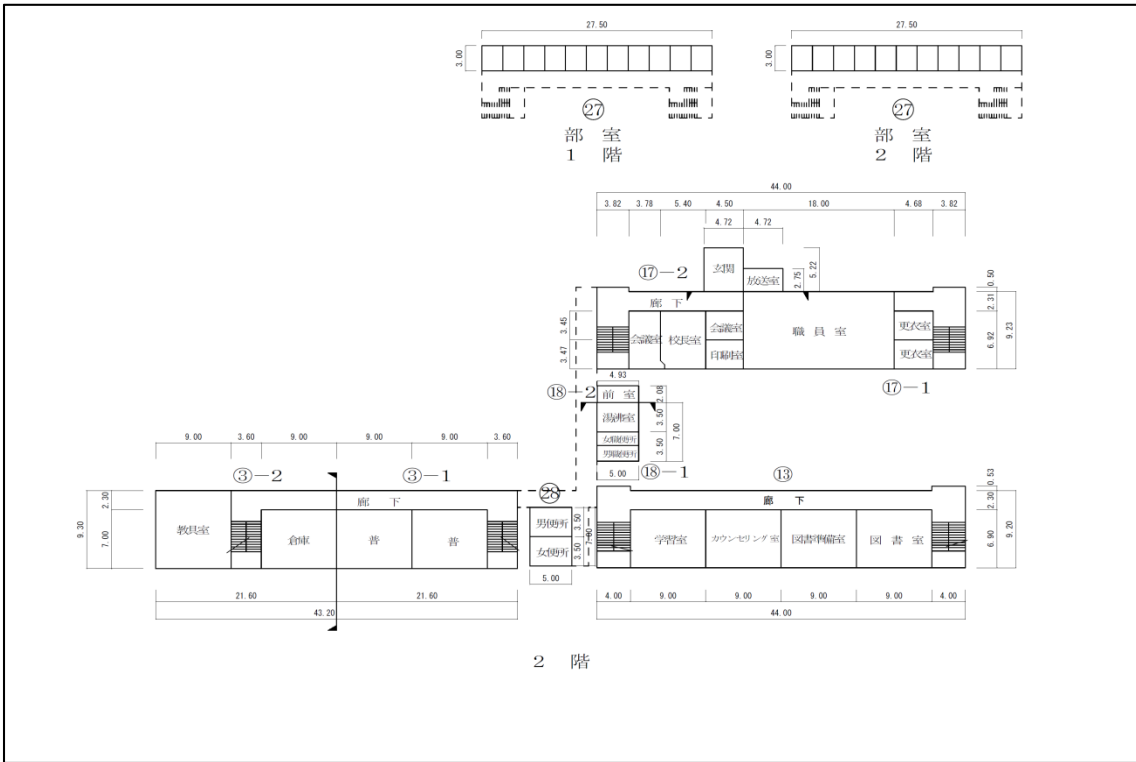
柏原東小学校平面図④



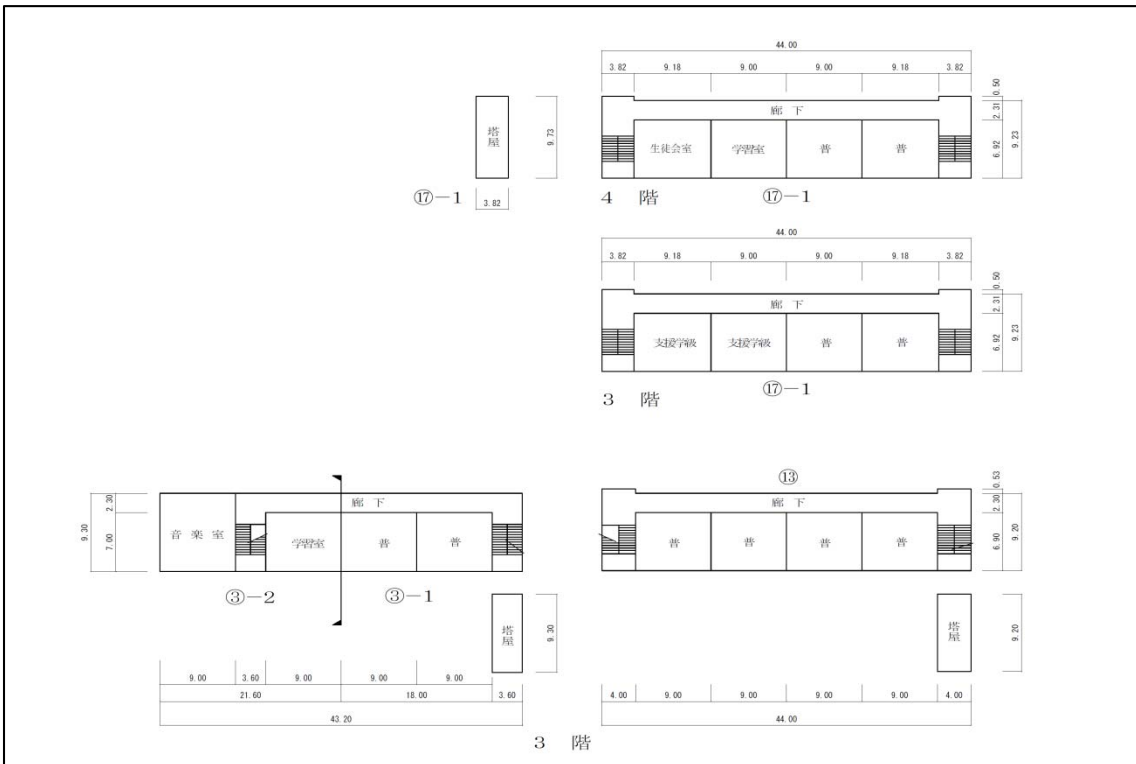
柏原東小学校平面図⑤



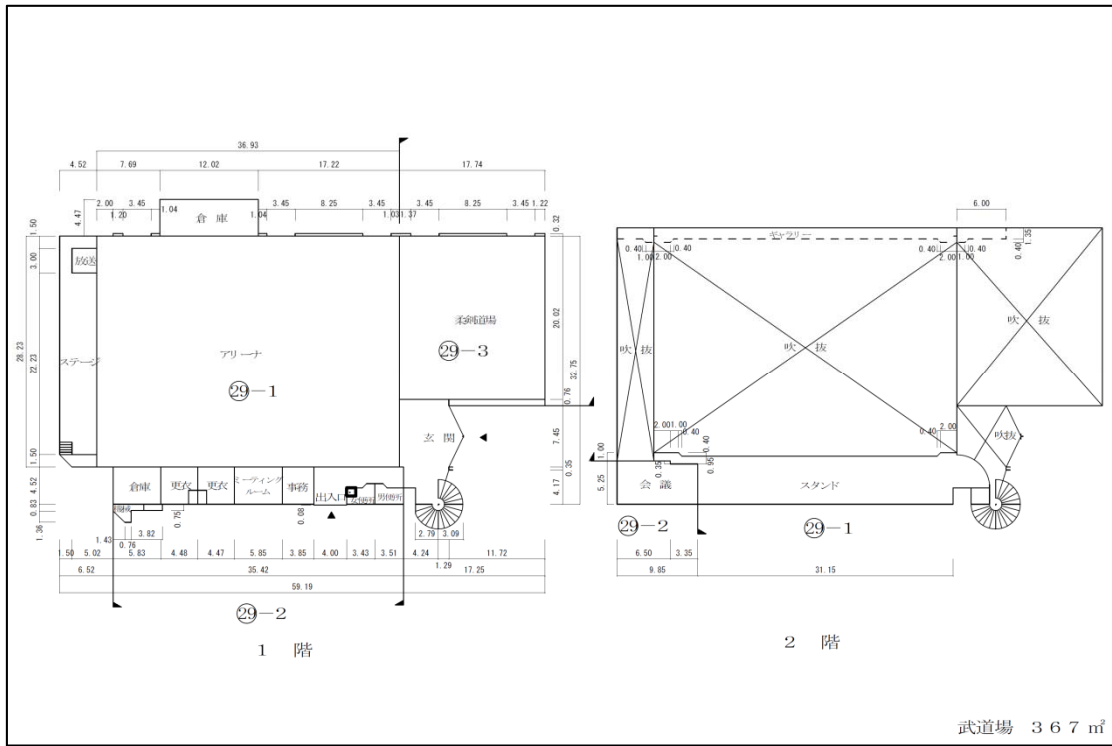
柏原中学校平面図①



柏原中学校平面図②



柏原中学校平面図③



柏原中学校平面図④

出典：平成 27 年度学校施設台帳

## 5. 整備目標

### 5.1 計画学級数

学級数は、開校時期を 2021 年（平成 33 年）と想定した場合、柏原小・中学校の児童数は約 680 人、生徒数は約 350 人と推計されることから、以下のように設定する。

小学校：普通学級：24、支援学級：4

中学校：普通学級：12、支援学級：4

### 5.2 整備時期

整備時期は、柏原中学校の耐震化が図られていない現状を鑑み、早急に整備する必要があると考えており、最短で 2021 年（平成 33 年）前後を開校目標とする。なお、整備時期は整備規模や事業手法等により前後するため、基本計画及び PFI 事業等導入可能性調査を踏まえ、総合的に検討を行う。

## 6. 施設整備に関する基本方針

### 6.1 基本コンセプト

柏原中学校区小・中一貫校は、施設一体型小・中一貫校として整備し、以下の 4 項目を基本コンセプトとする。

#### (1) 児童・生徒が学校生活を 9 年間快適に送ることができる施設

- ・児童・生徒が快適な学習環境の中で、心身ともに健康な学校生活を送ることができる施設を整備する。

#### (2) 多様な学習や時代に対応できる施設

- ・多様化する教育内容への対応や児童・生徒数の減少を見据えた機能性・柔軟性の高い施設を目指す。

#### (3) 児童・生徒・教職員・地域住民の交流を推進できる施設

- ・幅広い年齢の児童・生徒が積極的に異学年との交流を図れるとともに、小・中学校の教職員が授業交流を円滑に行える施設を目指す。また、学校と地域住民との交流が図りやすい施設を目指す。

#### (4) 児童・生徒・教職員・地域住民の安全・安心を確保できる施設

- ・幅広い年齢の児童・生徒が安全・安心に生活できる施設であるとともに、地域の避難所機能を備えた施設を目指す。

## 6.2 整備方針

### (1) 校舎

- ・ 児童・生徒数に応じた適切な施設規模とし、施設一体型小・中一貫校の特色を活かした利用効率の高いコンパクトで機能的な施設とする。
- ・ 各教室への空調設備、トイレ環境の整備など、児童・生徒及び教職員が、居心地がよく、安らぎを感じることができる施設とする。
- ・ 少人数指導や社会環境の変化に応じた多様な教育に柔軟な対応ができる施設とする。
- ・ 維持管理が容易で、ランニングコストを抑えられる施設とする。
- ・ 異学年交流や児童・生徒と教職員との交流、小・中学校教職員同士の交流に配慮した施設とする。
- ・ 学校の歴史や地域の伝統文化の継承に配慮した施設とする。
- ・ 全ての利用者が利用しやすいように、ユニバーサルデザインに配慮した施設とする。
- ・ 災害に強く、児童・生徒・教職員・地域住民の命を守る安全・安心な施設とする。
- ・ 太陽光等の自然エネルギーの活用など環境に配慮した施設とする。

### (2) 体育館・プール・グラウンド

- ・ 既存施設の有効活用を含め、児童・生徒の体力及び運動技能の向上のために必要な空間を確保する。

## 【基本計画】

### 1. 基本計画の概要

基本計画は、基本構想のコンセプト・整備方針に基づき、配置計画、諸室計画、構造計画、設備計画に関する基本的な考え方を整理し、設計等の指針となることを目的とする。

### 2. 敷地与条件・法規制等

#### 2.1 敷地の現況

本事業で予定している計画地は、現在の柏原中学校敷地（校舎敷地、グラウンド敷地）、校舎敷地北側のかしわらっ子はぐくみセンター（旧柏原東幼稚園）敷地、開発公社先行取得用地（ハローワーク河内柏原西側）である。

計画地は住宅地に囲まれた場所であり、JR 大和路線柏原駅まで徒歩 10 分の場所に位置している。計画地は市道長瀬川西線に接し、府営柏原河原住宅があるほか、西側については JR 大和路線に接している。南側については、地域の骨格を形成する補助幹線道路（大県本郷線）が整備される予定である。

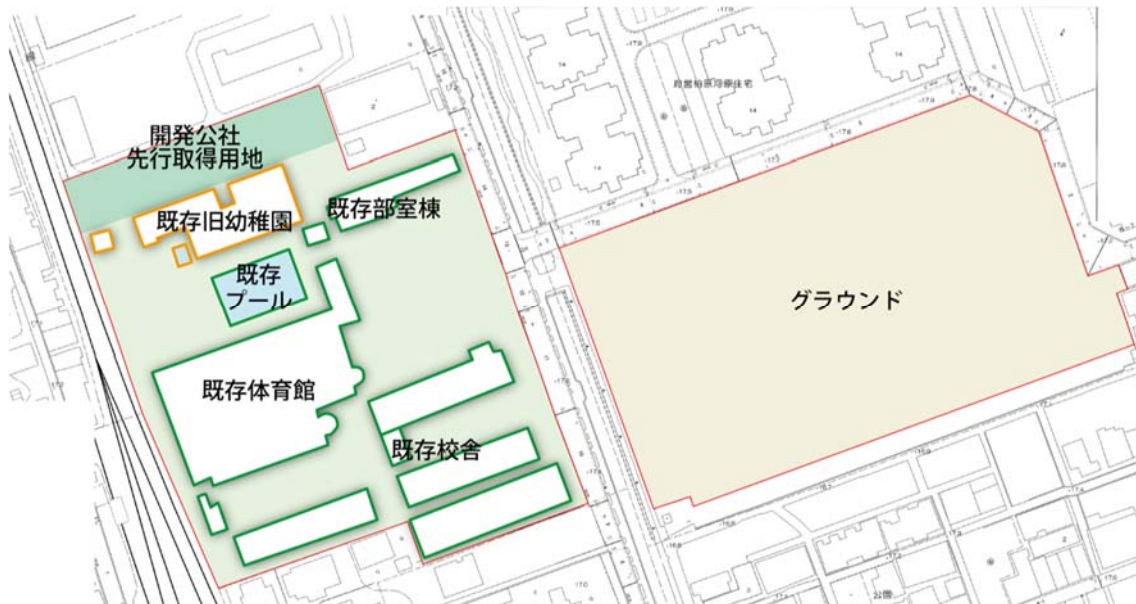
計画地	①柏原中学校 西側敷地：柏原市堂島町、柏原市清州 1 丁目 東側敷地：柏原市河原町 ②かしわらっ子はぐくみセンター（旧柏原東幼稚園）：柏原市堂島町 ③開発公社先行取得用地：柏原市堂島町
敷地面積	約 29,436.38 m <sup>2</sup> ①西側敷地：約 15,596.25 m <sup>2</sup> ②東側敷地：約 13,840.13 m <sup>2</sup>
土地所有者	柏原市、柏原市土地開発公社



位置図

	
<p>校舎</p>	<p>配膳室</p>
	
<p>グラウンド</p>	<p>プール</p>

	
<p>体育館（外観）</p>	<p>体育館</p>
	
<p>かしわらっ子はぐくみセンター</p>	<p>開発公社先行取得用地</p>



現況配置図

## 2.2 計画地の敷地境界について

計画地の官民境界を示す。東側敷地の南東角地は北側から倉庫が2個とトイレが設置されており、倉庫については関係団体等に貸し出しを行っていることから、存置する必要がある。



敷地境界図

### 事業敷地土地調書

分類	現状	所在	地番	地目	所有者	地積(m <sup>2</sup> )	
西側敷地	開発公社先行取得用地 (未使用)	堂島町	87-6	宅地	柏原市 土地開発公社	990.22	
			108-4	宅地		259.26	
	かしわらっ子はぐみセンター (旧柏原東幼稚園)		108-14	宅地	柏原市	408.95	
	かしわらっ子はぐみセンター 柏原中学校(校舎敷地)		108-8	学校用地		1,659.00	
			108-10	宅地		734.12	
	柏原中学校 (校舎敷地)		108-1	学校用地		9,823.00	
			122-7	学校用地		1,715.00	
			清州1丁目	108-18		学校用地	6.70
						小計	15,596.25
東側敷地	柏原中学校 (グラウンド)	河原町	413-19	宅地		柏原市	727.63
			413-4	宅地	3,305.78		
			413-5	宅地	9,806.72		
						小計	13,840.13
					合計	29,436.38	

(1) 法規制

用途地域	開発公社先行取得用地：準工業地域 その他用地：第1種住居地域（第三種高度地区）
建ぺい率	60%
容積率	200%
道路斜線	開発公社先行取得用地：勾配 1.5 その他用地：勾配 1.25
隣地斜線	開発公社先行取得用地：31m＋勾配 2.5 その他用地：20m＋勾配 1.25
防火地域	準防火地域
高さ制限	20m 以下（開発公社先行取得用地除く）
日影規制	5 時間、3 時間、測定高 4m（開発公社先行取得用地除く）
接道条件	6.4m（市道長瀬川西線）
インフラ整備状況 （要確認）	給水： ・西側敷地：東側道路 200φより取水 ・東側敷地：北側道路 200φより取水 汚水排水：公共下水道 200φに放流予定 雨水排水：長瀬川に放流 都市ガス：整備済み 電力：東側道路に架空配線
その他	大和川浸水想定区域 浸水深 1.0m～2.0m

### 3. 施設規模

#### (1) 計画学級数

小学校：学級数 28（普通学級：24、支援学級：4）

中学校：学級数 16（普通学級：12、支援学級：4）

#### (2) 施設規模

校舎の規模は、普通学級 36 学級、支援学級 8 学級とし、必要十分な諸室計画を想定しているが、将来的に児童・生徒数が減少することを踏まえ、合理的かつコンパクトに整備することを基本とする。

敷 地：29,436.38 m<sup>2</sup>

校 舎：16,000 m<sup>2</sup>程度（内、小学校 6,000 m<sup>2</sup>程度、中学校 10,000 m<sup>2</sup>程度）

体育館：3,100 m<sup>2</sup>程度（内、小学校 1,100 m<sup>2</sup>程度、中学校 2,000 m<sup>2</sup>程度）

プール：1,200 m<sup>2</sup>程度

#### (3) 必要諸室

校舎部分の必要諸室は、小学校、中学校、共用部分により計画する。

普通教室：53 教室（多目的教室、支援学級を含む）

特別教室：30 教室（各準備室含む）

理科教室、外国語活動室、音楽教室、家庭教室（被服・調理）、図画工作室、  
技術室、美術室、図書室、コンピューター教室、視聴覚教室

管理諸室：22 室

校長室、職員室、教師コーナー、職員会議室、保健室、教育相談室、校務  
員室、放送室、教材資料室、PTA 室、児童会室・生徒会室

その他：ランチルーム、配膳室、ワゴンプール、倉庫等

必要諸室リスト

室名		部屋数			
		小学校	共用	中学校	計
教室	普通教室	24	—	12	36
	多目的教室	6	—	3	9
	支援学級	4	—	4	8
	小計	34	—	19	53
特別教室	理科教室	1	—	2	3
	理科準備室	1	—	1	2
	外国語活動室	—	1	—	1
	音楽教室	1	—	2	3
	音楽準備室	1	—	2	3
	家庭教室(被服・調理)	—	2	—	2
	家庭教室準備室	—	2	—	2
	図画工作教室	1	—	—	1
	図画工作準備室	1	—	—	1
	技術室	—	—	2	2
	技術室準備室	—	—	2	2
	美術室	—	—	1	1
	美術室準備室	—	—	1	1
	図書室	1	—	1	2
	コンピューター教室	—	1	—	1
	コンピューター教室準備室	—	1	—	1
	視聴覚教室	—	1	—	1
	視聴覚教室準備室	—	1	—	1
小計	7	9	14	30	
管理諸室	校長室	—	1	—	1
	職員室	—	1	—	1
	職員男女更衣室	—	1	—	1
	印刷室	—	1	—	1
	給湯室	—	1	—	1
	職員会議室	—	1	—	1
	保健室	1	—	1	2
	教育相談室	2	—	2	4
	校務員室	—	1	—	1
	放送室	—	1	—	1
	教材資料室	3	—	2	5
	PTA室	—	1	—	1
	児童会室・生徒会室	1	—	1	2
	教師コーナー	3	—	2	5
小計	10	9	8	27	
給食	ランチルーム	—	1	—	1
	配膳室	—	1	—	1
	ワゴンプール	2	—	2	4
	小計	2	2	2	6
共用部	昇降口	1	—	1	2
	来賓・教員玄関	—	1	—	1
	男女便所	3	2	2	7
	多目的便所	1	1	1	3
	来賓・教員便所(男女)	—	1	—	1
	機械室	—	1	—	1
	防災倉庫	—	1	—	1
	倉庫	—	1	—	1
小計	5	8	4	17	

## 4. 配置計画

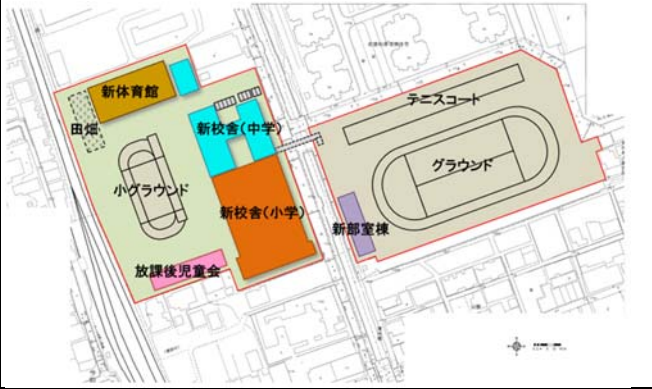
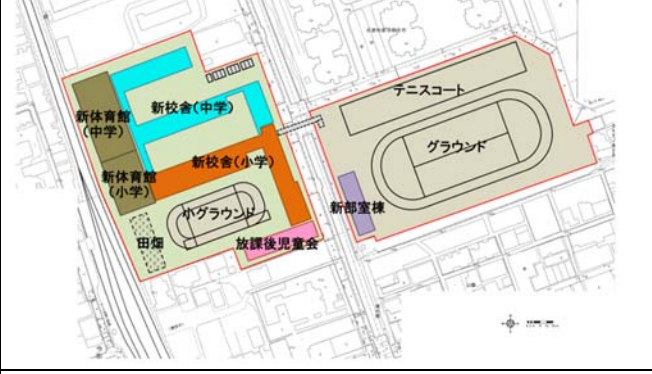
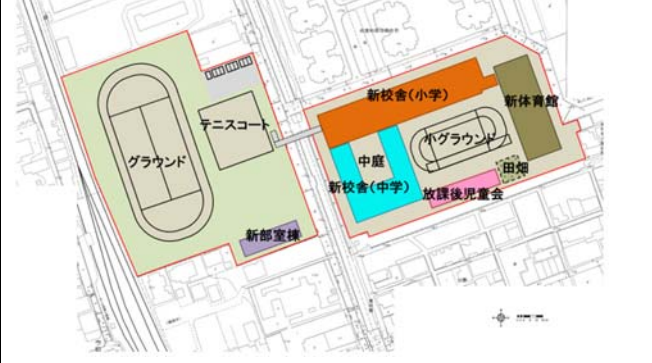
### 4.1 配置計画の前提条件

配置案は、教職員との意見を踏まえ、以下の3つの視点を重視し検討を行った。

- 視点1：児童・生徒の安全の確保
- 視点2：JR 大和路線の騒音への配慮
- 視点3：校舎の日当たり

### 4.2 配置計画

配置計画は、仮設校舎を活用した西側敷地校舎配置案（後述の A 案）、仮設校舎を活用しない西側敷地校舎配置案（後述の B 案）及び東側敷地校舎配置案（後述の C 案）の3案を検討した。なお、最終的な配置は、設計段階において決定することとなる。

A 案		<ul style="list-style-type: none"> <li>・西側敷地に施設を集約し、東側敷地をグラウンドとして広く利用</li> <li>・校舎建替え時は東側グラウンドに仮設校舎を設置</li> <li>・JR の騒音に配慮し、校舎は線路から距離を確保</li> <li>・体育館 3 階建て・プール地下</li> <li>・教室の南面採光が図りにくい</li> <li>・小学校と体育館の距離が遠い</li> </ul>
B 案		<ul style="list-style-type: none"> <li>・西側敷地に施設を集約し、東側敷地をグラウンドとして広く利用</li> <li>・中学校を北側に建設後、南側に小学校を建設</li> <li>・体育館を線路側に配置（遮音）</li> <li>・体育館平屋建て・プール屋上</li> <li>・工事期間中はプール使用不可</li> <li>・小学校校庭がやや狭い</li> </ul>
C 案		<ul style="list-style-type: none"> <li>・東側敷地に施設を集約し、西側敷地をグラウンドとして広く利用</li> <li>・校舎建設後、既存校舎を解体</li> <li>・体育館 3 階建て・プール地下</li> <li>・小学校校庭がやや狭い</li> <li>・府営住宅への日影規制の対応が必要</li> </ul>

## 5. 諸室計画

必要諸室は、児童・生徒の学習内容に応じた教育、地域に根ざした学習活動が展開できるよう、各教室に必要な機能を満たしながら柔軟に組み立てる。

### (1) 教室

#### ① 普通教室

- ・ 普通教室は、小学校 24 教室、中学校 12 教室とし、多様な教育活動が展開できるよう配慮する。
- ・ 教室は、同学年が同一階となるように考慮する。
- ・ 教室内に適切な収納スペースを設けるように考慮する。
- ・ 普通教室にはオープンスペースを設け、流しのコーナーや教材スペース等の機能を持たせる。

#### ② 支援教室

- ・ 支援教室は、小学校 4 教室、中学校 4 教室とし、可動間仕切りを設けるなど、障害種別に応じた多様な形態により利用することができるよう配慮する。
- ・ 吊り遊具やクールダウン用スペース（小部屋等）の設置を検討する。

#### ③ 多目的教室

- ・ 多目的教室は、小学校 6 教室、中学校 3 教室とし、少人数学習や異学年交流、通級指導等、多目的に使用できる空間とする。

### (2) 特別教室

#### ① 理科教室

- ・ 理科教室は、小学校 1 教室、中学校 2 教室とし、実験や観察を考慮した部屋とする。
- ・ 臭気の出る作業を想定し、換気に十分配慮した計画とする。
- ・ 理科準備室を小・中学校に 1 教室ずつ設ける。

#### ② 外国語活動室

- ・ 外国語活動室は 1 教室とし、小・中学校共用の部屋とする。

#### ③ 音楽教室

- ・ 音楽教室は、小学校 1 教室、中学校 2 教室とし、音響及び防音に配慮した部屋とする。
- ・ 音楽準備室を各教室に 1 教室ずつ設け、授業用、クラブ用を含め、十分な楽器収納量を確保する。

#### ④ 家庭教室

- ・ 家庭教室は被服室 1 教室、調理室 1 教室とし、小・中学校共用の部屋とする。

- ・被服と調理それぞれの教材を収納するスペースを確保する。
- ・家庭教室準備室を各教室に1教室ずつ設け、小・中学校共用の部屋とする。

#### ⑤ 図画工作教室

- ・図画工作教室は1教室とし、主に小学校が利用する部屋とする。
- ・作品の製作に配慮して、汚れにくく清掃しやすい床仕上げとし、作品の展示に配慮した設えとする。
- ・臭気の出る作業を想定し、換気に十分配慮した計画とする。
- ・図画工作教室準備室を1教室設ける。

#### ⑥ 技術室

- ・技術室は、金工室と木工室それぞれ1室（計2室）を隣接させ、主に中学校が利用する部屋とする。
- ・作品の製作に配慮して、汚れにくく清掃しやすい床仕上げとし、作品の展示に配慮した設えとする。
- ・臭気や粉塵の出る作業を想定し、換気に十分配慮した計画とする。
- ・技術室準備室を各教室に1教室ずつ設ける。

#### ⑦ 美術室

- ・美術室は1教室とし、主に中学校が利用する部屋とする。
- ・作品の製作に配慮して、汚れにくく清掃しやすい床仕上げとし、作品の展示に配慮した設えとする。
- ・臭気や粉塵の出る作業を想定し、換気に十分配慮した計画とする。
- ・美術室準備室を1教室設ける。

#### ⑧ 図書室

- ・図書室は、小・中学校それぞれ1室（計2室）を配置する。
- ・蔵書を収める開架書庫を設置し、十分な読書・学習スペースを確保する。
- ・図書室は、コンピューター教室と隣接して設置するとともに普通教室から移動しやすい場所に配置し、児童・生徒が気軽に立ち寄れる室となるよう配慮する。
- ・カーペットコーナーを設けるなどリラックスした雰囲気、学習や読書ができるようにする。

#### ⑨ コンピューター教室

- ・コンピューター教室は、1教室とし、小・中学校共用の部屋とする。
- ・コンピューター教室準備室を1教室設ける。

#### ⑩ 視聴覚教室

- ・視聴覚教室は、1教室とし、小・中学校共用の部屋とする。
- ・視聴覚教室準備室を1教室設ける。

### (3) 管理諸室

#### ① 校長室

- ・ 校長室は、応接室と一体として1室整備し、職員室から直接出入りができるように計画する。

#### ② 職員室

- ・ 職員室は1室とし、小・中学校共用の部屋とする。
- ・ 職員室は、グラウンドを見渡せる等、防犯対策や緊急対応がしやすい配置や動線となるよう計画する。
- ・ 打合せスペース、教材収納スペース等を備え、更衣室、給湯室、印刷室を近接する。

#### ③ 教師コーナー

- ・ 緊急時の対応がスムーズにできるよう、2階以上の各階に教師コーナーを設ける。

#### ④ 職員会議室

- ・ 職員会議室は1室とし、小・中学校共用の部屋とする。
- ・ 職員会議室は、職員室に近接した場所に設置し、全職員が会議を行うことを想定した広さとする。また、可動間仕切りを設け、2室に分割して利用できるように計画する。

#### ⑤ 保健室

- ・ 保健室は小・中学校それぞれ1室（計2室）を隣接させ、共用エリア内に配置する。
- ・ 保健室は、緊急時の対応がスムーズにできるよう配置及び動線に配慮する。
- ・ 教育相談室を隣接し、相互に往来可能とする。

#### ⑥ 教育相談室

- ・ 教育相談室は、小・中学校合わせて4室を隣接させ、共用エリア内に配置する。
- ・ 教育相談室は、相談者のプライバシーを配慮する等、カウンセリングしやすい落ち着いた雰囲気となるよう考慮する。
- ・ 中学生の進路指導にも対応できるよう、必要な設備等を整備する計画とする。

#### ⑦ PTA室

- ・ PTA室は1室を整備し、PTA活動や、学校を支援する活動を行う人たちが使用する室とする。

#### ⑧ 教材資料室

- ・ 教材資料室は小・中学校それぞれ各階1室を整備する。

#### ⑨ 児童会室・生徒会室

- ・ 児童会室・生徒会室は小・中学校それぞれ1室（計2室）を整備する。

#### ⑩ その他

- ・ 校務員室、放送室、更衣室（教職員用）、書庫、印刷室、給湯室、便所（児童・生徒用・教職員用、多目的）、来賓・教職員玄関、通用口、倉庫、機械室、昇降口、洗面

- 所、エレベーター等学校運営上必要な諸室を設ける。
- ・ 階段、便所・手洗い等の高さについて、小・中学校の体格差を考慮した計画とする。
- ・ 共用部はバリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮する。

#### (4) 給食関連諸室

##### ① ランチルーム

- ・ ランチルームは、異学年交流を目的とし、一定程度の児童・生徒、教職員が一斉に使用できる程度の広さとする。

##### ② 配膳室等

- ・ 配膳室は、児童・生徒数や学級数に応じたコンテナ及び給食運搬用ワゴンを置いて十分作業ができるスペースを確保する。また、配膳室には小荷物昇降機を設置する。
- ・ 配送車からコンテナを安全かつ衛生的に搬入できる位置に給食搬入ヤードを整備する。また、給食搬入ヤードには、十分な大きさの屋根を設け、搬出入の際に雨がかからないよう工夫する。
- ・ ワゴンプールを各階に設置する。また、ワゴンプールの壁面には、給食運搬用ワゴンによる衝突防止用のプロテクターを設置する。

#### (5) 屋内運動場

- ・ 小学校と中学校の共用施設とする。
- ・ バasketコート2面、ステージを有するメインアリーナとBasketコート1面を有するサブアリーナを設ける。
- ・ 中学校用の剣道場、卓球場も併設する。
- ・ 屋内運動場用管理諸室として、更衣室、ミーティングルーム、部室、室内外から利用できる便所、器具庫を設ける。
- ・ 地域開放を行うとともに避難施設として活用するため、高齢者等の利用を考慮して多目的便所やスロープ等を設置する。

#### (6) プール

- ・ 小学校と中学校の共用施設とする。
- ・ 25m×8 コースのプールとし、屋内に配置することも検討する。
- ・ 小学生の低学年と高学年、中学生の身長差の違いは、プールフロアで対応する。
- ・ 付帯施設として、教官室、プール用更衣室(男女別)、便所、プール用シャワー、器具庫、機械室を設ける。
- ・ 地上に配置する場合は、日除け、外部からの視線を遮ることのできるフェンス等の整備を検討する。

## (7) グラウンド

- ・ 小学校と中学校の共用施設とするが、小学生が体育の授業や休み時間に安全に使用できるサブグラウンドを設ける。
- ・ グラウンドは、250mトラック、サブグラウンドは120mトラック及び50m直線コースが収まる程度以上の広さとし、面積を広く確保できるよう検討する。
- ・ サブグラウンドは校舎に近接して配置し、遊具スペースを十分に設ける。
- ・ 田・畑を設ける等、屋外学習環境を整備する。
- ・ 屋外倉庫、水飲み場、足洗い場及び便所を設置する。

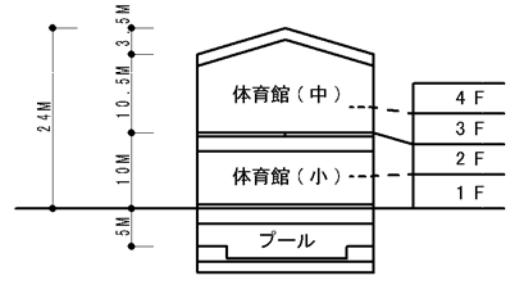
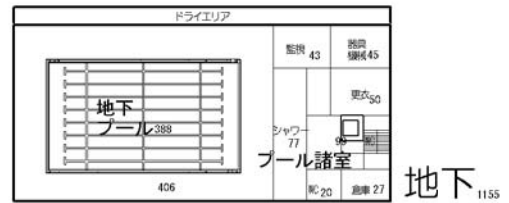
## (8) 外構

- ・ 駐車場は、教職員及び来客用の必要台数として10台程度を確保する。
- ・ 敷地間を児童・生徒が安全に行き来できるよう、歩道橋を設ける等、交通安全対策を図るとともに、教職員の目が届くように配慮する。
- ・ 中庭や敷地の外周部等に、四季を感じることのできる樹木の植栽、花壇の設置等をし、緑豊かな環境を創造する。
- ・ 雨天時でも児童・生徒が集合できるような空間として、半屋外スペースの配置を検討する。

## 6. 平面計画

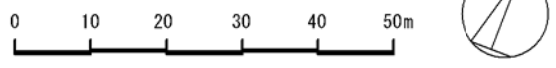
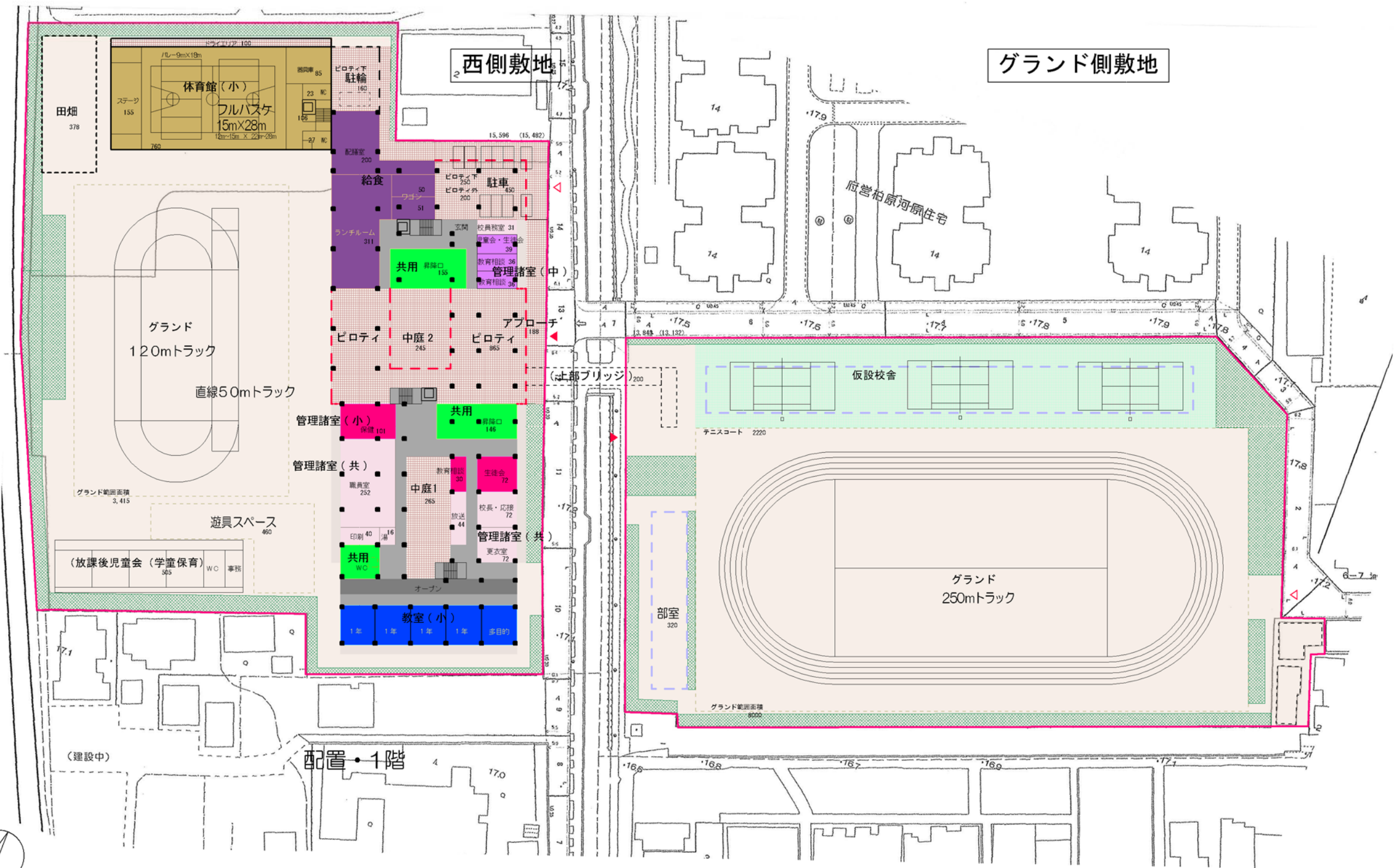
A～C案の平面計画を次頁以降に示す。

■ A案（西側敷地校舎配置・仮設校舎あり）

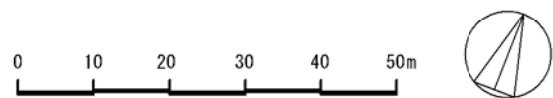
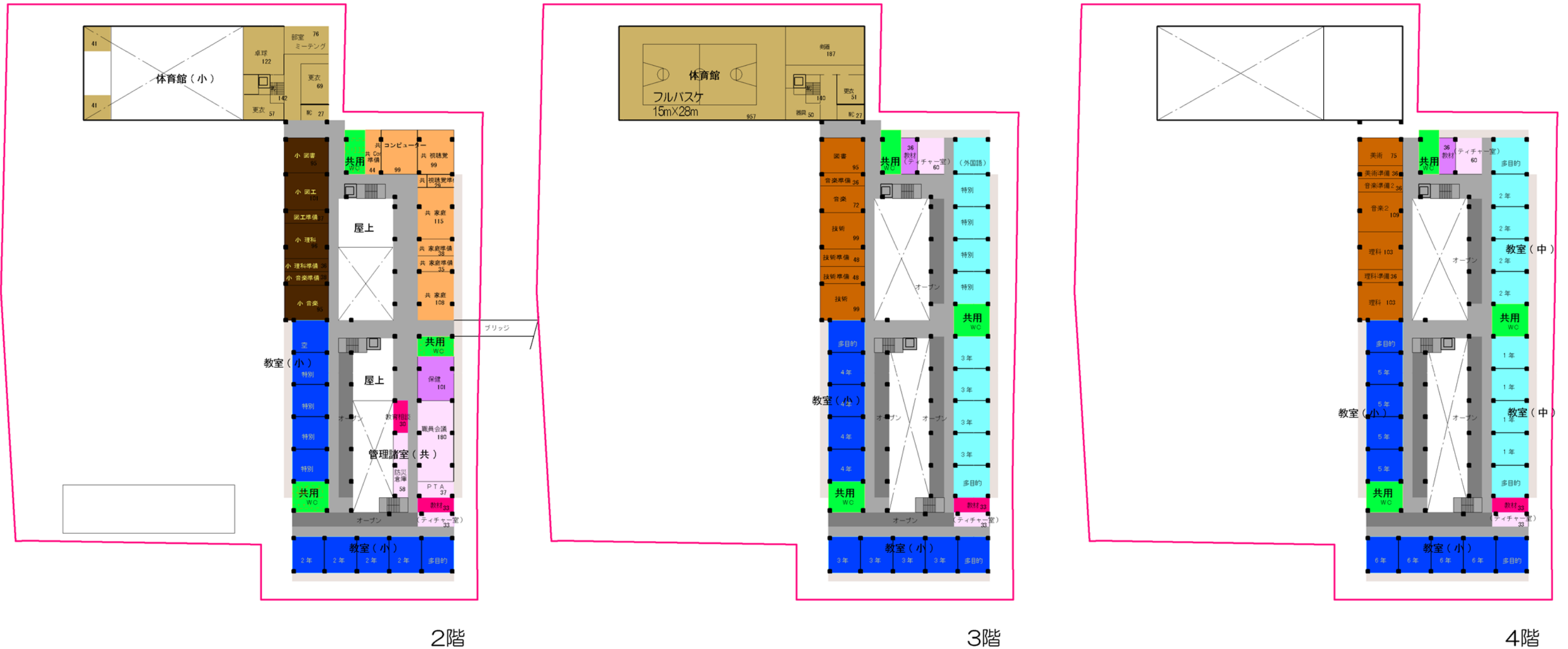


- 教室(小)
- 特別教室(小)
- 管理諸室(小)
- 給食
- 共用
- 教室(中)
- 特別教室(中)
- 管理諸室(中)
- 体育館
- 特別教室(共)
- 管理諸室(共)

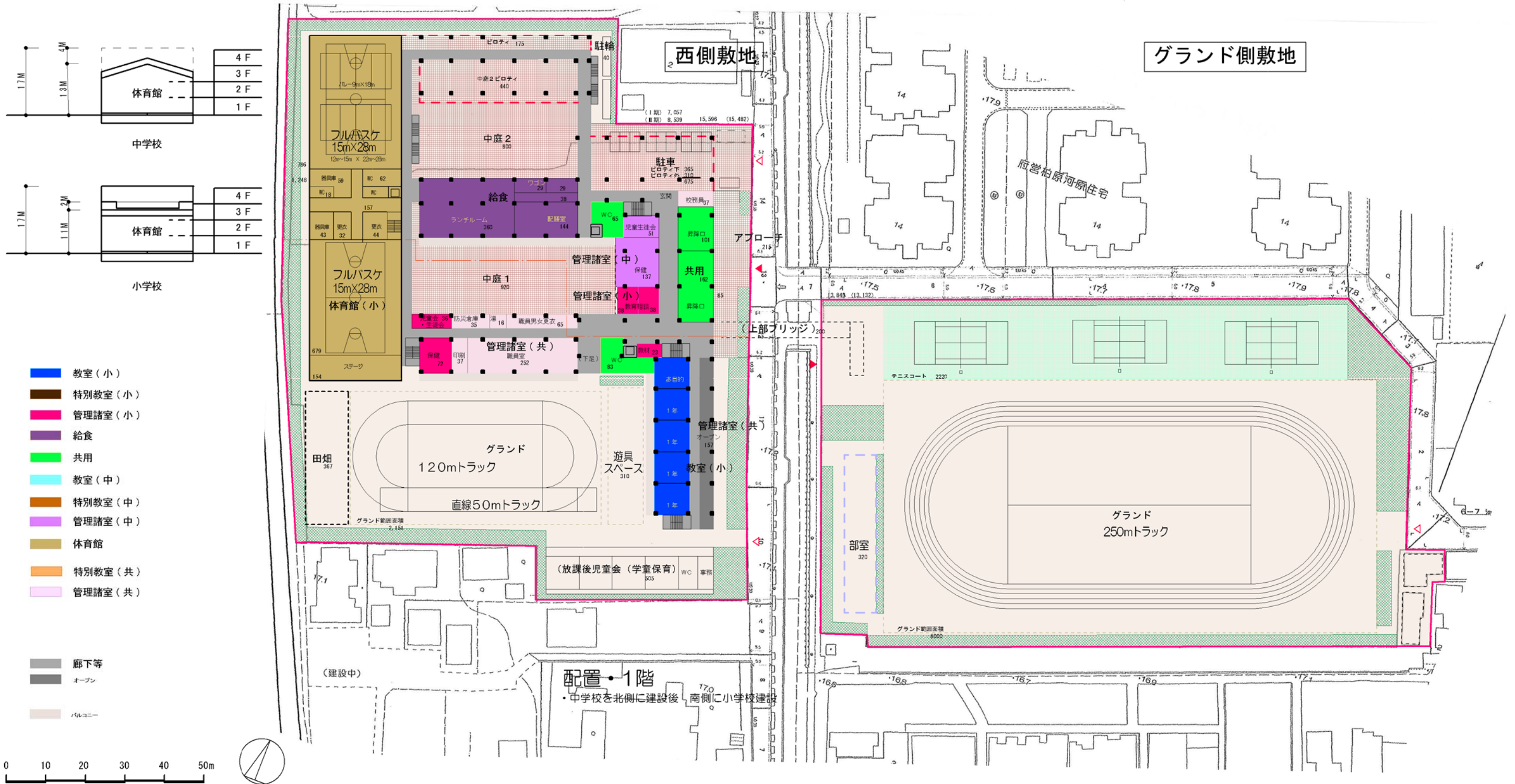
- 廊下等
- オープン
- バルコニー



■ A案（西側敷地校舎配置・仮設校舎あり）



■ B案（西側敷地校舎配置）

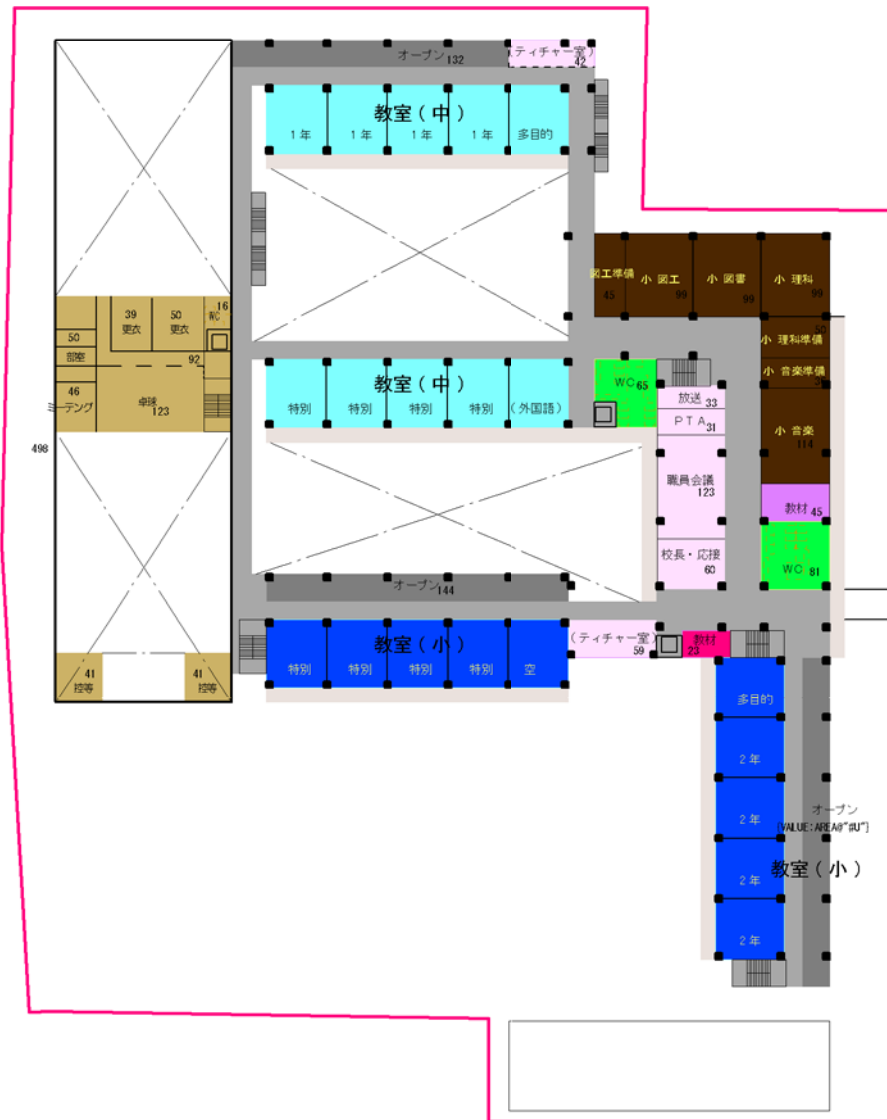


面積はバルコニー等含まず  
敷地西における概略 建ぺい率 1/5  
容積率 1/5

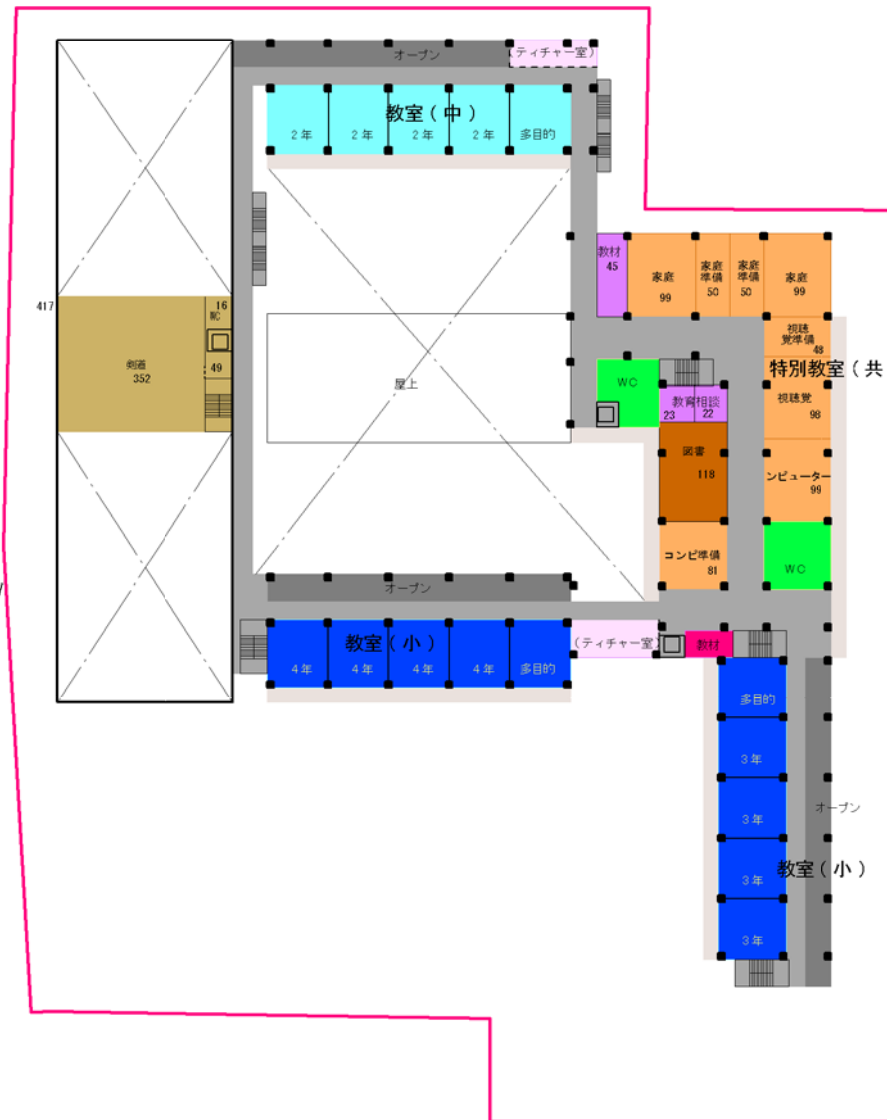
1/ 1000

B案（西側敷地校舎配置）

■ B案（西側敷地校舎配置）



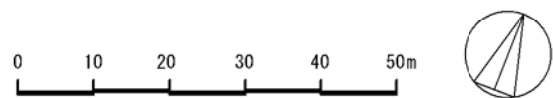
2階



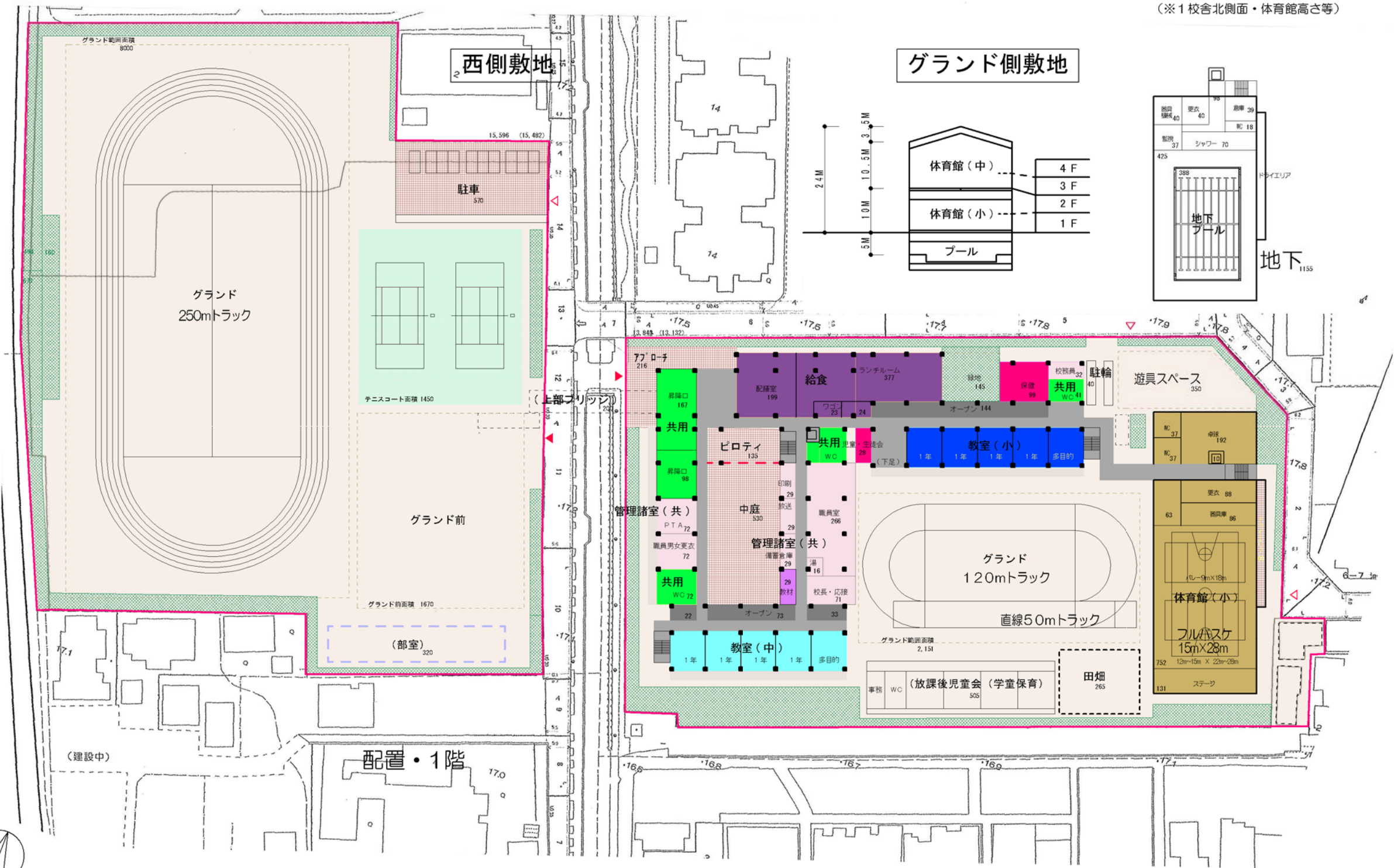
3階



4階



■ C案（東側敷地校舎配置）



(※1 校舎北側面・体育館高さ等)

- 教室（小）
- 特別教室（小）
- 管理諸室（小）
- 給食
- 共用
- 教室（中）
- 特別教室（中）
- 管理諸室（中）
- 体育館
- 特別教室（共）
- 管理諸室（共）

- 廊下等
- オープン
- バルコニー

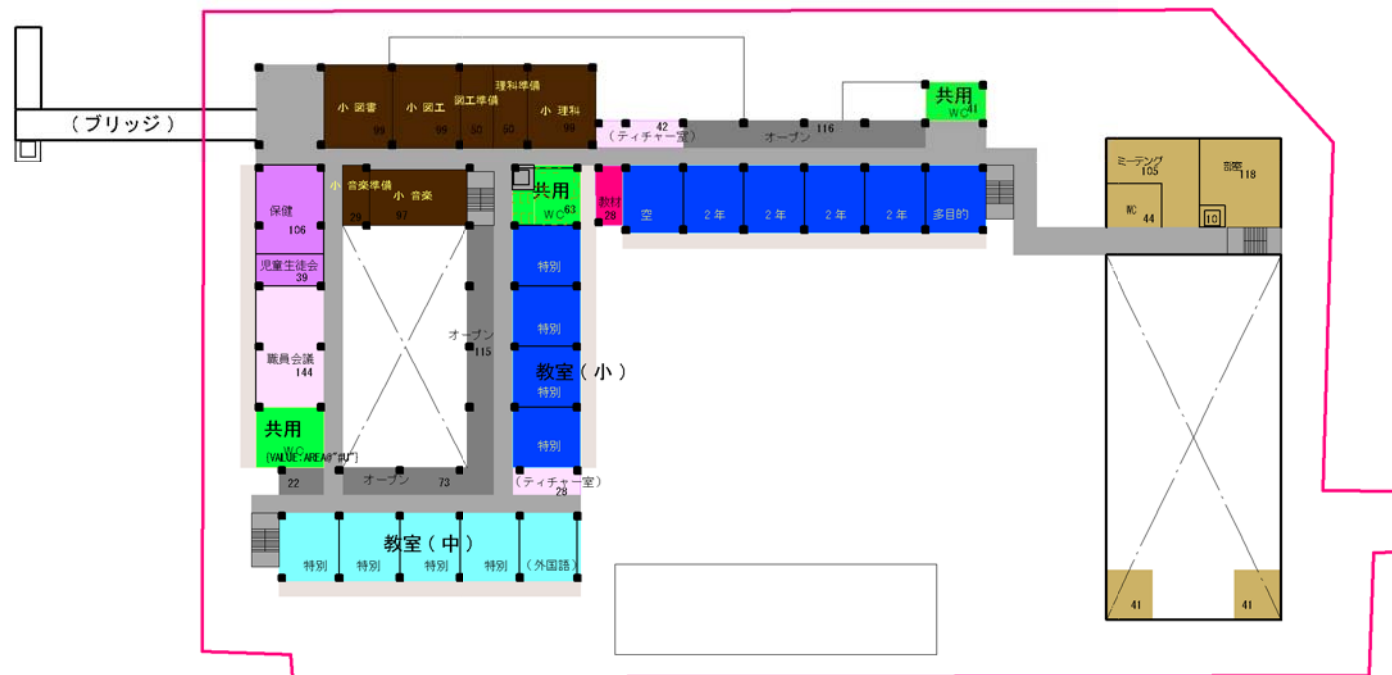
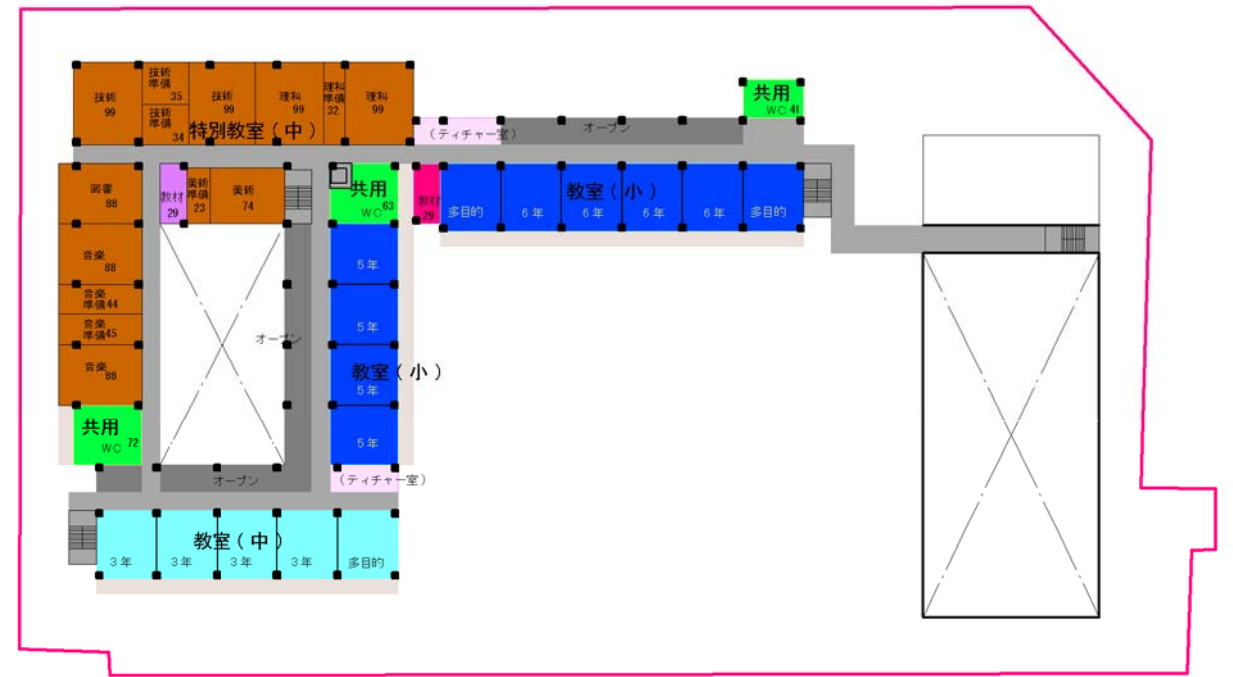
面積はバルコニー等含まず  
 (※1 敷地北側に公的道路 歩道2.5M+車道6M 計8.5M道路があると想定した日影規制)

敷地東における緑地 建ぺい率 40%  
 容積率 40%

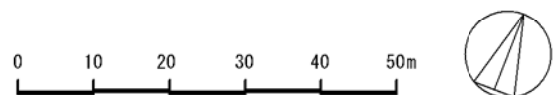
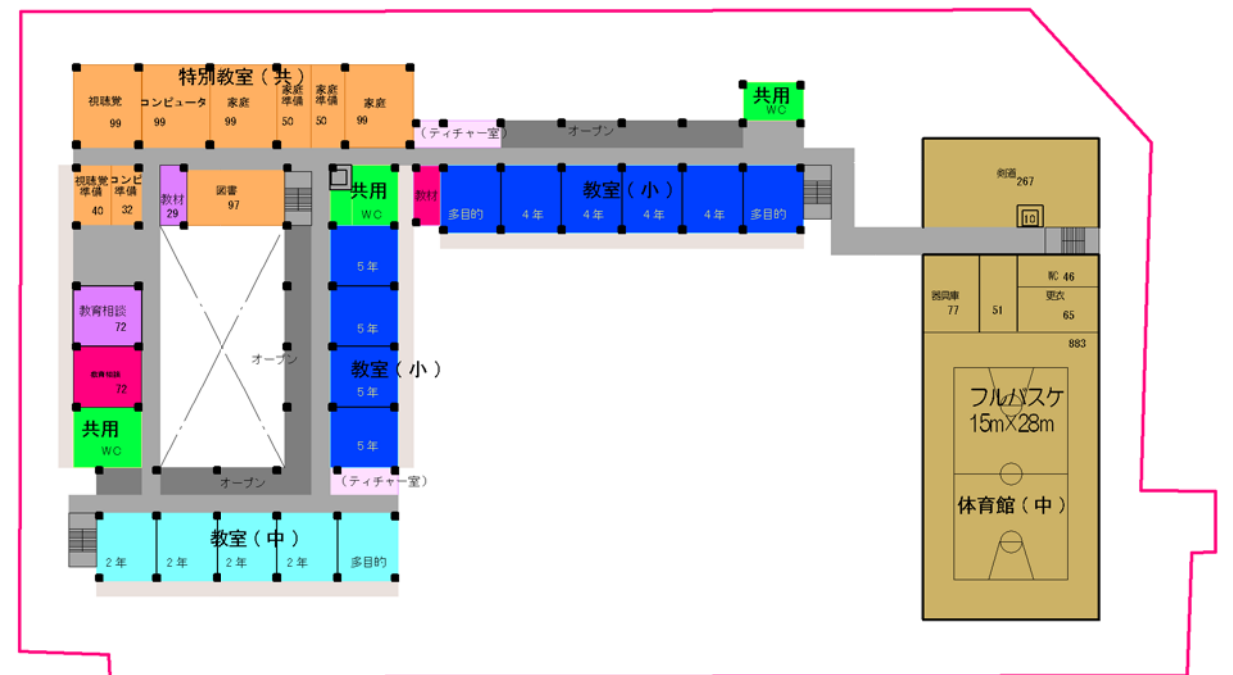
1/ 1000

C案（東側敷地校舎配置）

■ C案（東側敷地校舎配置）



2階



## 7. 構造計画

### 7.1 耐震性能

耐震安全性は、官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（平成 25 年 3 月改定）に基づき、児童・生徒の安全性に配慮し検討する。

部 位	分 類	耐震安全性の目標
構造体	Ⅱ 類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。
建築非構造部材	A 類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
建築設備	乙 類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

### 7.2 構造・階数

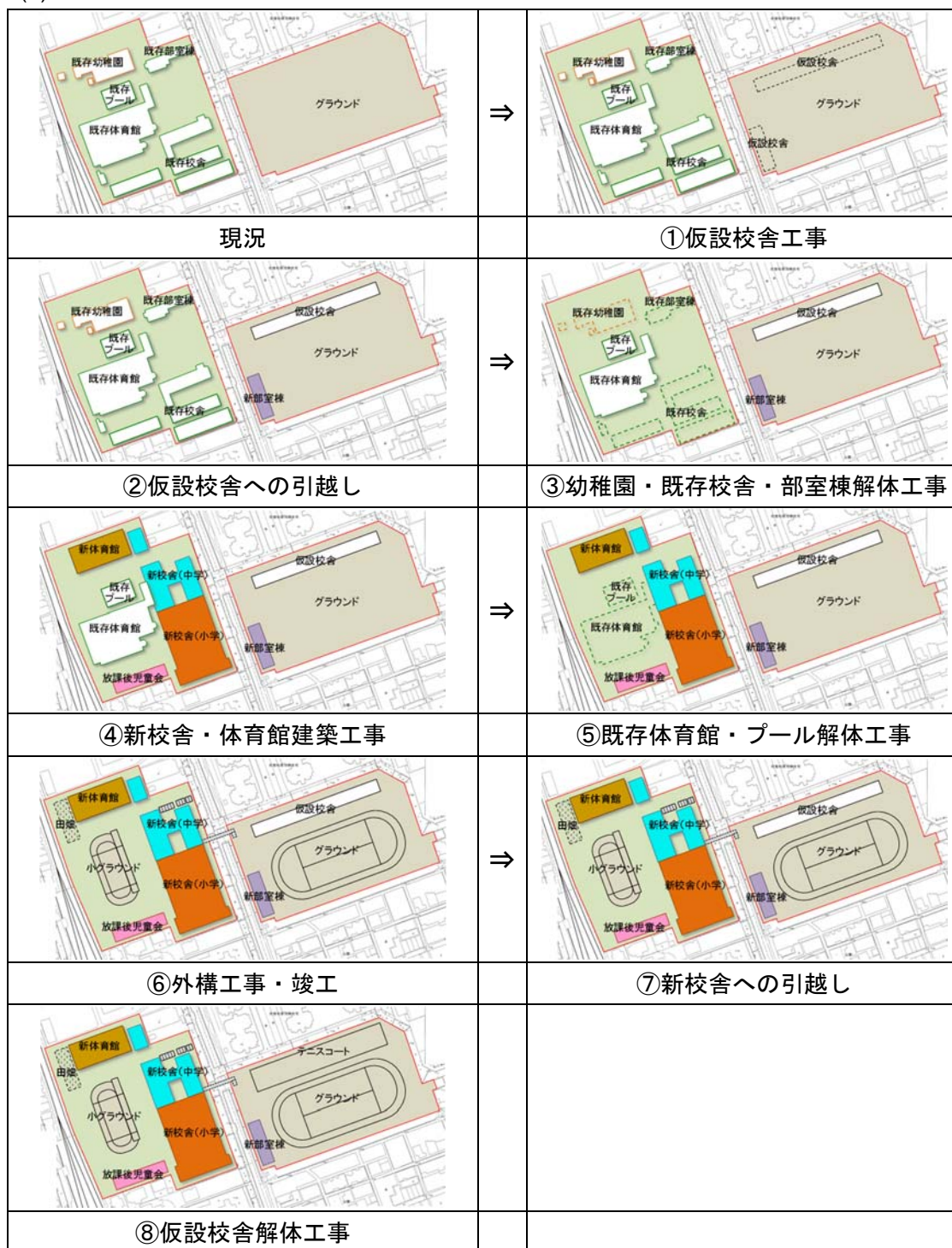
構造は、安全性、機能性、快適性、経済性に配慮するものとし、以下を基本として検討する。

- ・ 校 舎：鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造・木造 3 階または 4 階
- ・ 体育館：鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造 1 階または 3 階







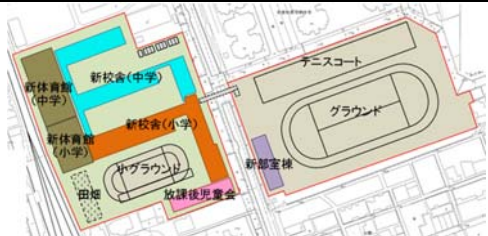

## 8. 建替え手順

新校舎及び仮設校舎の建替え手順を示す。

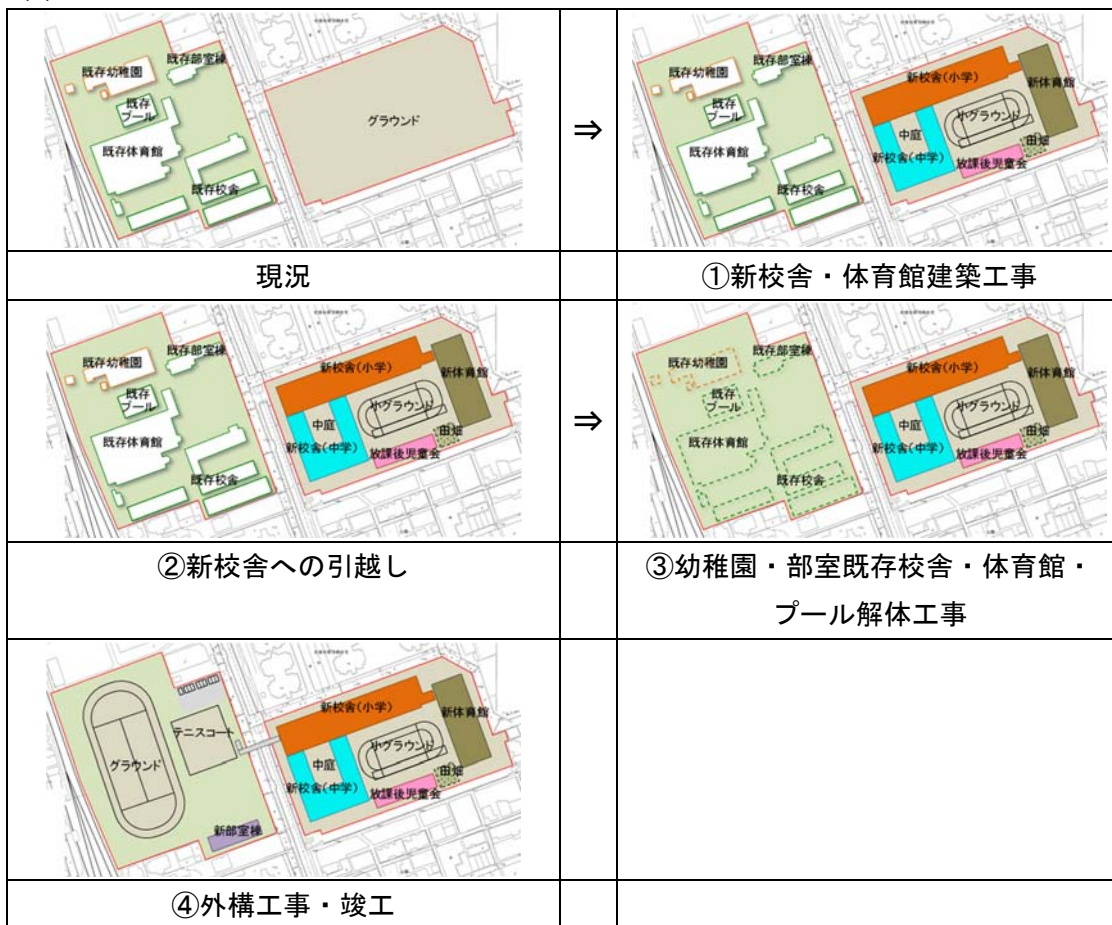
### (1) A 案（西側敷地校舎配置・仮設校舎あり）



(2) B案（西側敷地校舎配置）

	
<p>現況</p>	<p>①幼稚園・既存部室・プール解体工事</p>
	
<p>②新校舎・体育館（中学校）建築工事</p>	<p>③新校舎（中学校）への引越し</p>
	
<p>④既存校舎・体育館解体工事</p>	<p>⑤新校舎・体育館（小学校）建築工事</p>
	
<p>⑥外構工事・竣工</p>	<p>⑦新校舎（小学校）への引越し</p>

(3) C案（東側敷地校舎配置）



## 9. 概算事業費

A～C案の概算事業費（設計・工事監理費含む）は以下のとおりである。なお、建設単価は、国土交通省新営予算単価や他事例実績単価に基づいている。

- ・ A案（西側敷地校舎配置・仮設校舎あり）：80億円
- ・ B案（西側敷地校舎配置）：78億円
- ・ C案（東側敷地校舎配置）：75億円

面積		(㎡)		
		A案 (西側敷地校舎配置・仮設校舎あり)	B案 (西側敷地校舎配置)	C案 (東側敷地校舎配置)
敷地面積		29,436.38	29,436.38	29,436.38
建築面積		6,283.00	8,187.38	6,649.00
延べ面積		18,768.00	20,566.00	18,924.00
	内訳：中学校校舎	6,265.00	10,850.00	7,403.00
	中学校体育館・武道場	1,987.00	2,036.00	1,924.00
	小学校校舎	7,749.00	5,892.00	6,504.00
	小学校体育館	1,062.00	913.00	1,388.00
	プール	1,250.00	1,250.00	1,250.00
	放課後児童会	455.00	455.00	455.00
屋外運動場（グラウンド）等面積		14,473.00	13,048.00	13,886.00
外構面積		8,680.38	8,201.00	8,901.38
屋外施設（建物のみ）面積		320.00	360.00	360.00
仮設校舎		3,600.00	—	—
解体・撤去面積		8,824.00	8,824.00	8,824.00

建設費等		(千円)		
		A案 (西側敷地校舎配置・仮設校舎あり)	B案 (西側敷地校舎配置)	C案 (東側敷地校舎配置)
工事費		7,265,961	7,042,439	6,735,664
	内訳：中学校校舎	2,049,771	3,559,178	2,417,986
	体育館・武道場	1,431,670	1,257,539	1,538,494
	小学校校舎	2,529,939	1,943,081	2,127,103
	プール	337,125	体育館に含む	337,125
	グラウンド・外構等	197,471	184,068	216,384
	仮設校舎	621,414	—	—
	放課後児童会	98,572	98,572	98,572
設計・監理費		290,638	281,698	269,427
什器・備品費等		162,000	162,000	162,000
解体・撤去工事費		315,748	315,748	315,748
合計		8,034,348	7,801,885	7,482,839

## 10. 整備スケジュール

整備スケジュールは、PFI 事業で実施することを想定する。前提条件として、事業者募集に関するアドバイザー業務を事業年度 1 年目の 4 月に開始するものとする。なお、各案共通事項である PFI 事業アドバイザー業務と設計業務の期間は以下と仮定する。

なお、PFI 事業で整備を開始するまでに、開発公社先行取得用地を購入していること、計画地全体の境界確定、敷地測量及び地盤調査が完了していることが必要となる。

- ・ PFI 事業アドバイザー業務：15 ヶ月（募集資料作成～事業契約締結）
- ・ 基本設計：3 ヶ月、実施設計：9 ヶ月（申請期間含む）

配置案	事業年度				
	1・2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
A 案 西側敷地校舎配置・仮設校舎あり	○PFI 事業者募集・選定 ○事業契約締結 ○基本設計 ○実施設計（～3年目） ○仮設校舎設置・引越	○実施設計（2年目～） ○既存校舎・部室・旧幼稚園解体工事 【5ヶ月】 ○校舎・体育館建築工事 【15ヶ月】（～4年目）	○校舎・体育館建築工事（3年目～） ○既存体育館・プール解体工事、外構工事 【4ヶ月】 ○竣工・引越	○新校舎使用開始 ○仮設校舎解体工事	
B 案 西側敷地校舎配置	○PFI 事業者募集・選定 ○事業契約締結 ○基本設計 ○実施設計（～3年目） ○旧幼稚園・部室・プール解体工事【4ヶ月】	○実施設計（2年目～） ○中学校校舎・体育館建築工事 【15ヶ月】（～4年目）	○中学校校舎・体育館建築工事（3年目～） ○中学校校舎竣工・引越	○中学校新校舎使用開始 ○既存校舎・体育館解体工事 【5ヶ月】 ○小学校校舎・体育館・プール建築工事、外構工事 【15ヶ月】（～6年目）	○小学校校舎・体育館・プール建築工事、外構工事（5年目～） ○竣工・小学校引越 ○小学校新校舎使用開始（7年目～）
C 案 東側敷地校舎配置	○PFI 事業者募集・選定 ○事業契約締結 ○基本設計 ○実施設計（～3年目）	○実施設計（2年目～） ○校舎・体育館・プール建築工事 【15ヶ月】（～4年目）	○校舎・体育館・プール建築工事（3年目～） ○竣工・引越	○新校舎使用開始 ○既存校舎等解体工事、外構工事【9ヶ月】	